

平成27年3月16日(月曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番		3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番		8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	矢野昭三
16番	小永正裕				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 4 号

平成27年3月16日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 27 年 3 月 16 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく願い致します。

3 月 13 日、議会日程終了後、議会運営委員会を開催致しました。

その件について、委員長から報告を願います。

議会運営委員長、小松孝年君。

議会運営委員長（小松孝年君）

おはようございます。

3 月 18 日、最終日の議会運営について、先週 13 日に議会運営委員会を開催致しましたので、その結果を報告致します。

町長から提出された、議案第 73 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてと、議案第 77 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例については、関連する議案となっております。

条例改正の内容を考慮し、議案審議については、議案第 77 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてを先に審議し、その後、議案第 73 号、黒潮町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを審議することを決定致しました。

また、議案第 77 号の採決の結果によっては、議案 73 号の改正内容に多大の影響を及ぼし、提案の趣旨が大きく異なってくることから審議の必要がなくなる場合がありますので、議案第 73 号は議題としないこともあり得るということをご報告致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

今、委員長の報告のとおり、最終日の日程は報告のとおりに変更することにご協力をお願い致します。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

亀沢徳昭君。

5 番（亀沢徳昭君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問を致します。

民間研究機関である日本創生会議の分科会が昨年 5 月に、いわゆる消滅可能性自治体リストを公表し、これが契機となって、政府においても急速に人口減少対策のための機運が高まりました。9 月に新たに設けた地方創生担当大臣に石破茂前幹事長を起用し、まち、ひと、しごと創生本部を立ち上げたところですが、昨年の末、人口減少に歯止めをかけ、地方活性化を目指す長期ビジョンと、平成 27 年から 32 年度の政策目標を定めた総合戦略を、国として決定を致しております。

それに伴って、都道府県、市町村各自治体においても、人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョ

ンを定めるとともに、人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定を努力義務として盛り込んでおります。

そこでですね、この地方活性化のための政策というのは安倍内閣が初めてではありません。これは過去の経緯を振り返ってみますと、いわゆる 1970 年代の初めに田中角栄内閣が、あの有名な日本列島改造論をぶち上げ、公共事業の全国的な展開を促してきたところは皆さんご承知と思います。その後、昭和から平成にかけての時代には、これも皆さん十分知っているとありますが、竹下登内閣がですね、ふるさと創生、1 億円という事業を展開しております。これらは地方活性化に一定の役割は果たしたと評価される半面ですね、地域経済の公共事業依存体質をつくったとも批判をされているところです。

石破茂地方創生担当大臣がですね、このばらまき型の公共事業を警戒をし、先月 2 月の 7 日で、高知市で行われた地方創生フォーラムが開催されておりますが、私もちょうど、運良くこの機会があつてですね、そのフォーラムに参加することができました。

で、そのフォーラムの中でですね、石破茂担当大臣の基調講演の中で、従来の公共事業、あるいは企業誘致では、地方創生は期待できない。農業、漁業、林業、観光業やその他のサービス産業の、いわゆるポテンシャルをいかに伸ばしていくか。それを、永田町や霞ヶ関で考えてもどうにもならない。それぞれの市町村で考えてください。平成 27 年度中に全市町村で、産業や人口、財政の問題をどうするかという総合戦略をつくってもらう。わが町にふさわしい創生の在り方を手掛けた所は創生するでしょうし、そうでなければいけないでしょう、と述べております。地方自治体が主体的にビジョンを描くことが必要であり、国はあくまでもそれにふさわしい応援をしていただけだというふうに述べられました。

また、国にお金がない以上、自治体がいかにして税収入を挙げていくかということも重要だ。自由なお金を使って、それによって税収入が増えたかということも地域で検証しないといけないと。今まで補助金の効果が検証されたためしかなかったが、税金を有効に使うためには検証するべきだ。それがまずければ、自治体の経営者を代えろと。民間企業なら当たり前だというふうに、かなり厳しい意見を述べられております。

また、先月、2 月の 22 日に来高された麻生財務大臣もですね、地方創生というものは、地方が競争することを意味するというような発言もしております。

そして、このフォーラムの中でですね、その地方人口ビジョン、あるいは地方版総合戦略策定のポイントとして幾つか挙げられておるわけです。

まず、地方経済分析システム、いわゆるビッグデータ等を活用し、地域特性を把握した包括的な政策を立案。

それから、明確な目標と KPI、これは私もちょうど勉強不足であれでしたが、いわゆる重要業績評価指標というものを設定し、PDCA サイクル、いわゆる計画、実施、評価、改善による効果、検証、改善をし、地方公共団体を含め、今までのいわゆる産官学に加えて、金労言。いわゆる、金は金融機関、それから労は労働団体、それから言はメジャー、新聞、放送というものや、あらゆる住民の協力参画を促し、それに伴って地方議会も策定や検証に積極的に関与し、おのおのの地域での自主的な取り組みと地域間の推進等が必要であるというふうに述べられておりました。

以上のことから、この地方創生というものがですね、地方のやる気、本気度を問われる制度であると思われ

ます。
もちろんこのことは、私たち議員も一緒に取り組んでいくことは当然であります。町長としてのこの地方人口ビジョン、あるいは地方版総合戦略策定にどのような取り組みをしていくのか伺います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

おはようございます。

それでは亀沢議員の一般質問、地方創生について、通告書に基づきましてお答えを致します。

通告書の要旨、この地方版総合戦略の策定については、町はどのように進んでいくのか伺いますということでございます。

今議会の一般質問の初日、藤本議員への一般質問の際にも一定ご説明を申し上げましたが、地方公共団体が地方版総合戦略を策定するに当たっては、創生法第9条および第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して策定することとなります。

この国の総合戦略は、人口の現状、および将来の見通しを示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標の設定をすることとなっております。私どもの地方版総合戦略においても、同様に地方人口ビジョンを策定し数値目標を設定することになりますが、併せて市町村の場合、県の総合戦略も勘案の上、地域の実情を踏まえて、平成27年度から平成31年度までの5カ年の政策目標と、その施策を策定する必要があります。

さて、ご質問の地方版総合戦略についてはどのように進んでいくのかということでございますが。町がまち・ひと・しごと創生を効果的、そして効率的に推進していくためには、住民やNPO、民間事業者等の参加、協力が重要であるとさせていただきますので、地方版総合戦略の策定に当たっては幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界や国の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体およびメディアで成る、いわゆる産、官、学、金、労、言などで構成する推進組織をつくり、その方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見が反映されるような体制を進めていくことを想定してございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

亀沢君。

5番（亀沢徳昭君）

私の質問がですね、初日の藤本議員と重なり合った所があって、十分な回答を自分としてはもらいました、今の回答で。

それですね、このいわゆる、政府がこの立ち上げた、まち・ひと・しごと創生本部の名称をですね、私は、ひと・しごと・まち創生本部と呼び替えて考えるべきだと思っております。いわゆるこの、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げたももとのところはですね、いわゆる人口減少というところから発生をしてるわけです。いわゆる地方人口の減少等、東京一極集中を解消し、地方の活性化を促すための政策である以上、まず人を中心とした政策を考え、人をつくり、その人が仕事をつくり、また仕事人がつくって、町ができるというふうな、いわゆる好循環をつくり出すことが必要だと思います。

これは、逆指名で企業誘致や起業家の育成で人口増を起こしている、徳島県の神山町のNPO法人グリーンバレーの大南信也理事長が、ある会で発言した言葉がありますが、地場産業を外部の目から見直せば地方も変わる。そういう人材をいかに集めるかが大事だというふうに述べられております。

そういう意味での人づくりの一つの方法として、地域おこし協力隊を活用することも一つの方法ではないかというふうに私は考えます。

1月13日でしたか、黒潮町が呼び掛けをして、幡多地域6市町村の地域おこし協力隊、あるいは集落支援隊を中心とする、幡多地域ふるさと応援隊等ネットワークを立ち上げておりますが、そこではどのような意見交換が行われ、どのような問題点が出たのか。

また、それらに対して町はどのように対処していくのかを伺います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

亀沢議員の再質問にお答えします。

ふるさと応援隊の、その幡多地区の会議ということでございましたけれども、あいにく参加しておりませんので、明確なご答弁ができません。

失礼します。

議長（小永正裕君）

亀沢君。

5 番（亀沢徳昭君）

この新聞の報道によりますとですね、町が呼び掛けをしたというふうな記事の内容だったと思うんですが、誰か、課長でなくても担当者は出席はしてないのでしょうか。

新聞の内容ですので、そのような、町が音頭を取ってというふうな書き方をしていますので、誰かが何かしてないんですかね。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 20 分

再 開 9 時 23 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

すいません、お待たせをしました。

幡多地域ふるさと応援隊ネットワークといったことで、1月13日ですか、旧馬荷小学校で開催をされています。

そのネットワークの概要について、まず目的を申し上げます。

中山間地域では、若年層や壮年層の地域外の流出により集落活動や産業の担い手不足が深刻化してございまして、喫緊の課題としてその対策が求められてございます。

また、幡多地域の市町村が抱えている課題には共通したものが多くございまして、連携して協力することで相乗的な効果を期待することができる。そのため、広域的なネットワークを構築して情報共有や意見交換などを行う、効率的な課題を解決することを目的に開催してございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

亀沢君。

5 番（亀沢徳昭君）

今の協力隊を、今1名入っておりますね。馬荷の方で活躍をしてるようですが。

今後、そういう協力隊員を募集していくのかというところをひとつ、ありましたら聞かせてもらいたいです。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

今議会でご提案しています予算書の中に2名、地域おこし協力隊の雇用をご提案させていただいてございます。

ただこの場合、地域に入っていったという活動ではなくてですね、ご質問にもありますような、まち・ひと・しごと創生に関する業務が新たに発生してまいりますので、総務課の企画進行係の業務に、主にそのまち・ひと・しごと創生に係る、関連したことで2名の雇用を考えてございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

亀沢君。

5番（亀沢徳昭君）

今、総務課長が言ったようにですね、まあ2名のその地方創生に関することで予算を組んでるということで、まあ、私としましては非常に心強いところでございます。

この地方創生はですね、これまでのいわゆる政府主導によるばらまき型の地方活性化というものではなく、地域住民が主体となって人口減少を克服し、地域活性化を計画、実施して、その結果を検証、改善しながら、自らの力で地方を創生することです。

このことを町の執行部、および私たち議員ならびに住民の方々に訴えまして、私の1期4年間の締めくくりの一般質問とします。

ありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで亀沢徳昭君の一般質問を終わります。

次の質問者、坂本あやさん。

4番（坂本あやさん）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

私ですね、今回一般質問としましたのは、情報基盤整備事業について、それから空き家対策について、集落の維持継続についての3点でございます。

この3点を今日質問させていただくというのには、私の中でですね、やはりこれからの黒潮町をどう維持、活性化していくのかという、その大きな課題に、私も向かってると思います。その中で、今までずっとこう質問を続けてきた内容でもありますけれども、こうしたことを一つずつ解決していくことがこれからのまちづくりには非常に重要ではないかと感じたから、この質問をさせていただきました。

と申しますのは、今、質問もございましたけれど、やっぱりこれから地域の人口がどんどんどんどん減少していく。平成元年から高知県が人口自然減第1で走り出した、私たちのこの高知県です。特にまた、その中でも私たちの町はトップスピードで、その人口減に向かっていってるのかなという危惧（きぐ）される部分がありますので、今回、この3点の質問をご用意させていただきました。

それではまず1点、1番目からお願い致します。

1問目は、情報基盤整備事業についてということで、5点についてお伺いします。

まず1の、この事業の目的は何であったかということです。

事業が終わりますと、なかなかその本当の目的というのが忘れられていって、あるのが当然というような形

になってしまうのではないかなと思います。

今年の3月、この3月ですね、で移行期間も終わって、すべてのアナログ化が終了するということになっておりますので、この段階でこの事業の目的が何であったかということについて、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは坂本議員の一般質問、1番目の情報基盤整備事業についてお答えします。

まず、ご質問の1番目ですけど、この事業の目的に関するご質問です。

本事業の目的は、第1次黒潮町総合振興計画に基づき、黒潮町内における情報の格差をなくし、安全、安心、快適なまちづくりを目指すことにあります。

町内全域に格差なく情報を届けることができ、住民の方が、必要なときに必要な情報を得ることができる環境があるということは、災害時のみならず日常においても重要なことで、昨年の大雨、台風災害におきましても、土砂崩れなどによりライフラインや通信手段を失い孤立した住宅が出た際にも、その重要さについて再認識をさせられたところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

この目的が情報格差をなくすということでしたけれども、この情報格差をなくすためにどのような事業を導入されたのでしょうか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、坂本議員の再質問にお答えしたいと思います。

情報格差と申しますのは、黒潮町と全国との情報格差。それからもう一つは、黒潮町内における地域での地域間の情報格差と2つがあったと思いますけれど、この事業により整備してきたことは、まずはテレビの地上デジタル対策として、光ケーブルを敷設して活用してきた事業です。

それからもう一つは、告知端末事業に代表されるように、防災あるいは日常の行政情報を住民の方に周知する対策。

それからもう一つ、非常にインターネットの環境が弱かった地域でありますので、しかも民間企業での対策が絶望的な状況の地域の中で、ブロードバンド・ゼロ地域の解消を図ってきました。

それからもう一つは、携帯電話不感地域。これは町内における格差が非常にあったわけでございますけれど、そういうものに対する対策事業を実施してまいりました。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

それでは、今、ご説明いただいたこの3点でしたけれども。

この事業は住民にとって必要な事業だったとお考えになっていませんか、ということについてお伺いします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、2番目のご質問にお答えしたいと思います。

この事業が住民にとって必要な事業だったかというご質問でございますけれど、黒潮町情報通信基盤整備事業ができていないときの黒潮町の課題として、先ほどとダブリますけれど、まずあったのがテレビの地上デジタル対策、そして2番目に防災対策、3番目に行政情報の周知対策、4番目にブロードバンド・ゼロ地域解消対策、5番目に携帯電話不感知地域対策がありました。これはいずれも、第1次黒潮町総合振興計画の中でシンボルプロジェクトというふうに重点を置かれた事業でございました。

そのうちのテレビの地上デジタル対策に対しては、黒潮町内に多く存在していました難視聴地域の解消が図られ、町内どこにいても安定した視聴が可能となりました。

防災対策に対しては、町内90パーセント以上の世帯に告知端末を整備することで、地震、津波情報等の緊急告知や災害時の避難勧告等の提供が瞬時に可能となり、住民の方々には、町内どこにいてもその情報の取得が可能となっています。また、ケーブルテレビ、インターネットサービスからも、町内の被害情報を随時取得することが可能となっております。

行政情報の周知対策に対しては、本事業の実施前は、区長さんをはじめ多くの方々にマイク放送の依頼等を行えばなりませんでしたが、町内90パーセント以上の世帯に告知端末を整備し、屋外マイクと連動することで、緊急告知や行政情報の提供は町側の作業で可能となっております。

ブロードバンド・ゼロ地域解消対策に対しては、本事業実施前は、町内一部でADSL回線サービスがあるだけで、ほとんどの地域がISDN回線という、極めて貧弱な通信環境でした。しかも、民間事業者による町内の通信環境の改善は絶望的な状況であったことから、黒潮町情報通信基盤整備事業の実施に至っております。これは、急速に発達した情報通信環境に対応するために、町としても必須の対策ではなかったかと思っております。

携帯電話不感知地区の対策に対しては、不感知地区住民の皆さまから切実な要望がありました。民間通信事業者が対応できない地域への整備としては、黒潮町光ネットワークを活用した携帯電話基地局の整備が最も現実的かつ有効と考え、平成22年度から平成26年度の5年間に、奥湊川、熊野浦、大方橋川、仲分川、米原、伴太郎、本谷の7カ所へ基地局の整備を図り、携帯電話不感知地区の解消をまいりました。住民の方々からは大変喜ばれております。

黒潮町情報通信基盤整備事業は、第1次黒潮町総合振興計画のシンボルプロジェクトに位置付けられてきましたが、その事業費も大きく、さまざまな課題を指摘されながら実施してまいりました。

今後の運営管理に関する課題も依然として大きいものと認識しております。しかし、黒潮町の住民にとっては必要な事業であったと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

今、2番、住民にとって必要な事業だったかということに対して、住民にとっては大変有効だった事業だと考えているというご答弁をいただきました。

私もですね、もしこの事業ができてなかったら、わが町はどうなってるのかなということをよく考えます。

今、移住促進とかという話が非常によく出ていますけれども、前回の議会の質問のときにもですねお話ししたんですけれども、移住する地域を選ぶときには、やはり今課長がおっしゃったようにですね、情報の格差がないということが移住の第一条件であるということが移住者の皆さんの中からの声からも聞かれておりましたので、大変私はこういう地域ですね、まあ、私たちのこの黒潮町は決して都会ではない。田舎といわれる地域ですけれども、そこに住んでいる私たちに情報格差がないということは、大変大事なまちづくりの大事な事業だと私は思っていますので、この事業があることが私は大変喜んでます。

確かに事業費は多く掛かっていますので、そのことについてはこれからも利用者を増やすことでですね、この事業の波及効果を出していただきたいというふうに思っておりますし。

町民の皆さんからいろいろ意見を聞くことがあります。今日、私がこの質問に立つということをお話する前にですね、住民の方からお話がありまして、ケーブルテレビについてぜひこれは言うておいてほしいということがございました。それはですね、大方地区の方なんです。大方地区の方はですね、この情報基盤整備をしなくてもですねテレビが見えなくなるということはありませんでしたので、ケーブルテレビに加入になっての方が全員ではありません。ですからですね、ご希望をしてケーブルテレビをお取りになってるというような状況ははっきり、顕著に表れている地域なんですけれども。そのケーブルテレビをお引きになってる方からのお話でした。前段が長くてすいません。

どうということかという、大変うれしい話なんです。ケーブルテレビを私は見えますよ。議会の放送も、もちろん見せていただいています。それから、特に地域の情報ということにご関心のある方が多くて、今は子どもたち、学校の小学校ですとか、それから保育園、それから中学校のさまざまな行事が、IWK のこの放送を通じてですね地域に流れていますので、それを楽しみに見えていますというお話がありました。で、地域はそんなに大きくはないですけども、なかなか地域の中の方々の顔を見るということもできないので、そんなときに、このケーブルテレビから知人の顔が見えたりすると大変うれしいと。ああ、元気でいらっしゃるんだなということですね、確認することができるというふうなことをおっしゃっていました。

そうして、あったかふれあいセンターの映像が流れたときにも、元気にしてらっしゃる姿を見たので電話がかかってきたとかですね、そういうお話をいただきました。

そして、ぜひこれはやってもらいたいという要望がありましたのは、これはちょっとなかなか難しいかなと思うんですけども、その人おばあちゃまでしたので、孫の顔をテレビで見たいとおっしゃってありました。入野小学校の放送は午前中の収録がなくって、午後からしか流れなかったということでした。といいますとですね、ちっちゃい、低学年のお子さんの走ってる姿だとかというのがちょっとカットされてたようで。私はそれが見たかったと言ってましたので、全部流してくれというようなご要望がございました。

こんなふうですね、今までテレビっていうのは遠い、東京だとか大阪だとかの大都市の映像が流れてきていたというのが今までで、そこには何かアイドルがいたりとかですね、偉い先生のお話があったりとかですよ。そういうものがイメージ的にあったものですね、この事業を進めて、お宅の中で、自分の地域の映像を見られるということですね、非常にその地域間の実際的な人の流れではなくって、やはり情報としてその人の流れがまた生まれてきているということで、大変喜んでいただいている事業だと思います。見られた方の中にはそういう意見がありましたし、ぜひですね、地域の子どもの姿はもっともっとたくさん流していただきたい、というようなお話がありましたのをお伝えしておきます。

それがやっぱりテレビの素晴らしさであったかなと思いますし、今後もですね、いろいろな喜ばれる情報をお作りいただいて、地域の皆さんが、必ずケーブルテレビは見えますよというような地域づくりを進めていただきたいと思うのが、私のテレビに対する願いも含めてですけども、こういう評価が挙がっているという

ことをお伝えします。

また、ちょっと今はなかなか放送するには個人情報とかあって難しいこともあるんですけども、情報というのをどこまで出せるか非常に基準は難しいと思いますが、せめて地域の中だけでもですね、皆さんの姿が分かり合えるような地域づくりを続けていただきたいと思いますので、そのあたりについてもご答弁がいただけたらと思います。

それから、告知端末ですね。告知端末が今、私たちの家一軒一軒に入っていますし、これはまあ無料で付けていただいているわけです。で、この告知端末を付けるときのお話の中にですね、やはり地震の情報を素早く住民の皆さんにお知らせするのは大事な事業だったというふうにお話があったと思うんですが、その点についての説明をもう少し加えていただきたいと思います。

先ほど課長の方からご説明がありました、区長さんのほんとに地域への放送というのは随分変わってきたなと思っておりまして、区長さんはほんとに地域のことで忙しいお立場におられますので、町からの情報を朝早くからですね、寒いときも暑いときも、集会所などに行って放送をしていただいたのが、今は地域の情報もセットできますので、区長さん方はそれぞれセットをして、マイク放送で地域だけの放送をされたりとかすることもできています。

今でしたら、イベントのお知らせなんていうのはもうほとんど告知端末から流れていますし、それから職員の募集に対することですか、いろいろな情報が告知端末を使われてですね、各お宅に漏れなく、やっぱり流れているということが、私は大事だと思っています。このことによって、今まででしたらマイクが外にありますので、戸を閉めていると聞こえなかったとかですね、それから声が割れてなかなか聞きにくかったとか、そういうことに対しては解消できたのではないかなと思っています。そういうあたりですね、区長さんたちのご意見が情報課の方には挙がってきているということはないのでしょうか。

それと、あとインターネットについてです。そのインターネットについては、先ほどご説明があったとおりです。私たちが取り組んでいました旧大方のときに、大方高校の再編計画が出ておりました。このときに、地域再生計画の中に入れていただいた事業の中にテレキューブという取り組みがありました。その取り組みというのが、まさに今、課長が克服してきた一つの課題だったと思うんです。それは、大方高校という学校の施設の動いている、大方商業でしたけど、そのころ。の中にですね、企業の事業所を入れるという取り組みでした。それはなぜかという、まさにその企業の中でインターネットサービスを十分受けられない。ISDNしかも地域はほとんど使えないし、ISDNとてもスピードが遅くて、なかなかパソコンを開く気にもなれないというような現状の中に対して、地域の中で企業者がそこで仕事ができるような環境を整えましょうということで開かれた事業でした。その後、こうしたネット環境がだいぶ整ってききましたので、すぐにその使命は終えたような状況ではありましたが、それほどやらなければならないような、そのネットの環境は劣悪だと思っています。ほんとにこのインターネットが普及することで、私たちのこの地域の企業の方々の仕事にとってもすごく有効に活かされてきてるのではないかと思いますし、今議会でも報告がありましたけれども、公共事業の報告等についてはもうすべてデータ納品。ほとんどがデータ納品ということになっているので、このネットが完備されていなければですね、なかなかその事業の報告さえも入れられないというような状況があったのではないかと思います。そのあたりの今の状況で、お気付きの点がありましたらお願いしたいと思います。

それと、ちょっと心配しているところはですね、次の3の、その目的の達成率という所につながってはくるんですけども、携帯電話です。携帯電話はなかなかですね、すべてがすべて網羅できるというところまでにはいっていないのですけれども。

一番この携帯電話の普及事業に期待したところはですね、入野の地区のようにたくさんの方がいる所であれ

ば、住民の皆さんの助け合いの力も多いと思うんですよね。でも、中山間の本当に遠い、一人でお住まいにな
ってる、一人、二人。それから、集落がだんだん少なくなった所でお住まいになっている方たちにとってはで
すね、この携帯電話ですとかインターネットだとかという、こういう情報基盤というのはほんとに。今、道路
のことをですね命の道といいますけれども、こういうサービスというのは命を守るための情報であると思うん
です。

やはり、この間も残念ながら、携帯電話が使えない所でちょっと事故がありまして。もう雨が降って忙しい
中で、農作業をして稲刈りをしていましたら、やはりそこです、ちょっと不注意で指を傷つけてしまって
救急車を呼ばなければいけなくなったとかです。そんなことが2件ぐらい立て続けにありましたが、そこが
そこがちょっと不感地域だったんですね。で、携帯電話の必要性が、つながっていればみたいなお話をやっぱ
りされた方もありましたので。

まあ、すべてがすべて通じるということは難しいかもしれませんが、やはりその携帯電話の普及とい
うのは、こういう私たちの町にとっては大変大事な事業だったのではないかなと思ひまして、その携帯電話の
状況についてももう一度お伺いしたらと思います。

お願いします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは坂本議員の再質問にお答えしたいと思います。

幾つかのご質問をいただきましたけれど、まず、ケーブルテレビの方、テレビの方の情報提供、地域情報の
提供だったと思うんですけれど。これにつきましては、今、議員からいただいた評価というのは、制作チーム
にとって非常に勇気づけられるご意見であったと思います。制作チームの方が考えてるのはやはり、大きなテ
レビ局にないテレビ局。地域だからできるテレビ局、地域情報を大切にしたい番組制作を目指してござい
ます。そういう部分ではですね、これからも地域中心な番組編成をですね続けていきたいと思っております。

それから、告知端末のご質問でございますけれど、まずは緊急地震速報のご質問がございました。これはい
わゆる J-ALERT というシステムで、受けたものを告知端末を通じて緊急の地震速報を出しておるわけござい
ますけれど。これは、分かりやすいのは昨年3月14日に伊予灘で起こった地震のときにですね、町内一斉に、
揺れる前に告知端末が鳴ったと思います。告知端末の仕組みというのは、揺れる前の波、P波というのをとら
えて、まず地震が間もなく起こるといふような仕組みになっております。そして、しばらくといふか数秒して、
揺れが起こった後にまた津波のこととか流れてくるわけでございますけれど。非常にその面ではですね、昨年
の事態が、かえって告知端末の有効性を教えてくれたといふふうに思っております。

ただこれ、J-ALERT そのものがまだ万全な仕組みでないですので、さらに精度の高い仕組みの研究というの
はですね、情報防災課の方では進めております。

それから、告知端末の利用のこと、区長さんの方からのご意見等でございますけれど。これは、区長さん
の方の放送のことがですね、随分減って助かったといふようなご意見をいただいております。

また、私どもが考えるに告知端末が最も有効だと思つた印象はですね、避難勧告です。夜中の大雨の集中豪
雨のときに、川のはんらん等で避難勧告を出さなければならないときには非常に困難でした。というのは、屋
外のマイク放送で聞こえないので。家の中に伝える必要があるわけでございますけれど、現在の告知端末はそ
れができますので、非常にそれは有効だと思つたところでございます。

それから次に、インターネットの利用のことでございますけれど。これは具体的に喜ばれたのは、例えば建

設会社なんかの方がですね、図面とか大量のデータを一瞬時にやりとりが、ISDN とかいう環境ではなかなか困難、あるいは非常に時間がかかっておりましたけれど、光のサービスになりますと、そういうデータは一瞬時に運ぶことができます。加えて、動画とか、今非常に使われておるんですけど。動画については、旧来の環境ではまず難しかった状況でございますけれど、今の光のサービスの方はですね町内均一なサービスがされますので、そこは環境はもう雲泥の差がついているんじゃないかと思っております。

それから、携帯電話のご質問でございますけれど。これはおっしゃるとおり、すべての町内地域をカバーするというのは非常に困難です。今の整備の仕方というのは、光ケーブルを使って地域に携帯電話の基地の局を、鉄柱を建てて、そこから発信するというふうな仕組みですので、山とか谷とかいう所であれば非常に電波の届かない所が出てきます。

また、特に家屋が集中してる所を中心に基地局を建ててきますので、今、事例に出されたような農地での作業中にけがした場合に、家がない所でやった場合はですね、携帯が入らない所については使えない場合がございます。

なお、家がある所についても、2軒、3軒とか、非常に小さい集落の所について、一部カバーできてない所がございます。ただそれについては、情報防災課の方ではすべて把握できております。どこが携帯が入らないかというのは把握できておまして。それに対する対策については、実は一定の仕組みについて、民間業者と今協議をしております。できるだけ全町でですね、家の方において携帯使えるような環境をつくることを今後も目指していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

今、ご答弁いただいたようにですね、私も非常にどちらかというですね、喜んでいただいている事業じゃないかなというふうに思っておるんです。今までの旧の佐賀町、旧の大方の状況が、新しく合併した町、黒潮町で続いていると、なかなかこの震災の影響があつてほんとに寂しくなっていくような状況のときに、情報も十分取れないという町だったらどうだったのかしら、というふうに思います。

それで、今、課長の方からもご説明いただきましたんですけども。このいいなという、この思う事業がですね、さっきもおっしゃっていただいたんですけど、目標としている達成率。まあ100パーセントはなかなか難しいかもしれませんけれども、この達成率については今どのあたりまで来ているんでしょうかということについてお伺い致します。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは次に、3問目のご質問、その目的の達成率についてのご質問でございますけれど。

まず、テレビの地上デジタル対策としては、町内どこに住んでも対応できるようになっておりますので、その目的は達成できております。ただ、ケーブルテレビ加入者に対しては、目標を平成26年度の時点で60パーセントと設定しておりましたけれど、現在41パーセントですので、今後は加入率の向上が大きな課題です。

それから、行政情報の周知対策および防災対策としては、黒潮町内の約90パーセント以上の世帯に告知端末機を整備することで迅速な情報伝達を可能にしておりますが、全世帯の加入が課題と考えております。

また、海岸利用者等の観光客への防災情報伝達の仕組みについては、これからの取り組みになってきます。

なお、ケーブルテレビによる L-ALERT、いわゆる旧公共コモンズのことでございますけれど、それらと連携した防災情報を提供するための環境は、ほぼ完了しております。

また、被災時には臨時災害局を設営し、行政から住民に必要な生活情報を提供することが可能となっております。

ブロードバンド・ゼロ地域解消対策に対しては、町内全域に均一の光回線速度のサービスを提供することが可能となっております。ただ、加入率につきましては、平成 26 年度の目標 30 パーセントのところ、現在は 22.2 パーセントとなっております。これについても加入の促進が必要と考えております。

それから、携帯電話不感知地区の対策に対しては、これまで 7 か所の不感知地区解消のための携帯基地局を設置してまいりましたが、まだ不感知地区が完全に解消されておられません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

今のご報告いただきましたその達成率についてですけれども、非常によく頑張っていただいたなというふうに思っ、この数字見せていただきました。

やはり、この環境を整えるということが行政の一番大事な役割だと思います。そのことについては、そうですね、ケーブルテレビは全地区で視聴できるようになっている。それから、告知端末も 90 パーセント。まあ、どうしてもうちは要らないと言われる方にとるとですね、なかなか全部は行き渡らない所があるのかもしれませんが、ご希望になっている方についてはすべて整っているという状況だと思っ判断させていただきました。

それから、ブロードバンド化についても全域で使用することが可能になっている。

それから、インターネットについてはまだ、もう少し不感地域があるということでしたけれども。合併したときの状況から考えて、課題となっていましたその告知端末や防災行政無線のことについても、旧佐賀町では、やっていた防災行政無線が旧大方にはなかったの、古くなる防災行政無線の佐賀の地域の回収と、それから大方への新設ということの目的のためにですね、この告知端末、情報端末を入れようということ判断されて、今があると思っしています。この達成率については、本当にご立派なことではなかったかなと思っ聞かせていただきました。

それから、ブロードバンドが全域で可能になっているということですので、このことについても大変私はいれしいと思っしております。これを利用する、利用しないについては住民の皆さんの判断ですので、利用したいと思っしたときにその環境を整えておくということが、私たちこの行政に携わる者の役割だと思います。

あと、お使いになる方にはですね、やはり意思がござい、強制は。なんぼ、この事業を全域でできるようになったといってもですね、お前は絶対入らないかんというようなことはですね行政の方から言えることではござい、地域の方がご判断になって、この地域で受け取れる情報網を何をご選択になるかというのは住民のご意思であると思っしますが。まあ私たちがやらなければいけないこと、それから行政がやらなければいけないことについては一定大きな成果が出ているのではないかと思っ、ご苦労であったんじやないかなと思っ。ありがとうございました。

それではですね、あと、その未達成の部分について今後の対策をどうするかということですが。

先ほども携帯のことについて少しお話が出ましたですけど、そのほかにですね、達成のために今後の対策というところをお伺いしたいと思っ。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、情報基盤整備事業に関する4番目のご質問、未達成部分に対する今後の対策はというご質問にお答えしたいと思います。

まずは、戸別訪問や広報を通じて、黒潮町光ネットワークサービスのより細かい情報を提供して、住民の方へ周知を図りたいと思います。

行政が行うケーブルテレビ事業は、事業収入のみ追及するものではありませんので、これまで以上に住民の方へ丁寧な説明を行い本事業への理解を広めることが、加入率の向上にまずつながると考えております。

地上デジタルテレビ対策およびブロードバンド・ゼロ地域解消対策に対しては、利用者に対して分かりやすい情報を提供するとともに、住民の方からいただいたご意見につきましては、その都度適正に対応をしております。

また、愛媛朝日テレビの区域外再放送を実現して、民放4波によるサービスの充実を図り、テレビ加入者の増加を図ります。

行政情報の周知対策としては、現在加入していただいていない方に対しても戸別訪問や回覧等で周知し、加入者100パーセントを目指す取り組みを行ってまいりたいと思います。

防災対策に対しては、土佐西南大規模公園の観光客への周知方法につきまして、今後、公園管理を行っておる幡多土木事務所と協議して、順次整備をしてまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

未達成部分に対する今後の対策ということで、私はもう少しハード事業的な面が出るのかなと思っておりましたけれども、今の課長のご答弁は、5番とほとんど一致するような部分なのかなと思って聞かせていただきました。

ということは、情報の基盤の整備としての事業については、もうほとんど完了している。これからはそれを利用していくためのサービスの向上に努める、というふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、坂本議員の再質問にお答えしたいと思います。

ハード事業についてのご質問でございますけれど、最も大きなハード事業でこれからやらなければならないと思ってる事業が防災行政無線でございます。佐賀の地域で整備されたのはアナログでございますので、全町的とはいかないかもしれません。あの海岸沿いを中心にですね、やはりデジタルの防災行政無線。これは国の方針も、全国100パーセント設置するというふうな目標を持っておりますので、その国の方針にも基づいて町の方もですね防災行政無線、特に海岸線についてしっかりとした整備をしなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

そのことについては、これからまだ大きく取り組んでいかなければいけない課題が残されているということですね。それについてはまた、議会にも報告していただきながら進めていただきたいと思います。

それでは、5 番に移りたいと思います。

料金徴収を伴うケーブルテレビ、インターネット事業への加入促進、それから利用者満足度の向上を図るためのサービスの提供をどのようにしているかということですが、

お願い致します。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、情報基盤整備事業に対する5つ目のご質問、ケーブルテレビ、インターネット事業のサービスの提供を今後どのようにするかというご質問でございます。

加入促進につきましては、引き続き戸別訪問を行い、機材の点検、テレビ、インターネットサービスの説明等を実施する中で、加入を迷っている方への勧誘を一層丁寧に推進してまいります。

それから、利用者満足度の向上については、サービス内容等がより分かりやすいように、加入者への口頭だけではなくて文書でも分かるようなお知らせをしております。そのために、パンフレット等、黒潮町光ネットワークサービスを周知する紙媒体を最新のものに更新して、利用者により分かりやすいものを提供してまいります。

また、サービス開始から既に4年が経過しましたので、これまでに住民の皆さまからいただきましたご意見を基に、事務処理システムの中で不十分な点を洗い出し、その改善を図ってまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

少し話が細かくなっていくんですけども。まずですね、今課長がおっしゃった、個人宅への訪問をして点検ですとか、それから勧誘を進めていくというお話がありました。これはどこがするのでしょうか。

それからあとですね、周知の仕方についてなんですけれども。なかなか私たちの地域は非常に高齢化が進んでおりまして、文書が出てからみんなに周知ができたかということ、そうでもない。

それから、いろいろなサービスを受けられる方がいらっしゃるんですけど。例えば、減額の措置が受けられる対象者の方もいらっしゃる。その方が、説明をしないで理解できればいいですけども、なかなかそういう方ばかりではない。

そういうふうな、個別の方々への対応というののどのように考えているのかということについてご質問致します。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、坂本議員の再質問にお答えしたいと思います。

訪問はどこがするかとここでございますけれど、平成27年度の当初予算にも予算計上させていただいて

おりますけれど、臨時の職員1名の賃金を提案させていただいております。その1名を専属に雇って、特に告知端末ですね。告知端末の電源が切れてないとか、それから、その行った所でまた、テレビ加入しているのにチャンネル設定がしっかりできてなくて見えてないんじゃないかというふうなことをですね、やっていきたいと思っております。これは平成25、26ともやってきましたけれど、まだ全部回れてない状況でございますので、そういうことを順次繰り返していきたいと思っております。

以上でございます。

(坂本議員から何事か発言あり)

高齢者等への対策も、そういう対策の中で実施してまいりたいと思っております。

議長 (小永正裕君)

坂本君。

4番 (坂本あやさん)

私たちは2011年1月にスタートされた、加入受付開始しましたというようなこういうふうな書類があって、それには記入をしてですね、で、始めたわけなんですけど。その当時の、本当にお知らせが十分であったかというところで、私はなかなかそのときは忙しくて、たくさんの方の加入がありましたので、それをすべて個人別なデータとしてですね町が保管できてるかという、なかなかそうではないと思います。そのことによって、25、26でですね、戸別の訪問をしながら地域の現状、今本当に契約をしていただいたのに、受けられるサービスはやはりきちんと受けられているかということについての確認をしていただきたいという願いもしたと思います。

で、全部の方をなかなか回るとするのは難しいことだと思うんですけど、私たちの地域はやっぱり超高齢化の社会に入ってきています。そうするとですね、加入はしたものの、やはり十分に使い切れてないという方々がやっぱりたくさん、私はおいでと思うんです。まさにその一人が私であると。高齢化はしておりませんがなかなか知識が追いつかなくて、パーフェクトにそれを使いこなせてないというところがありますので、よくそのあたりが分かるんですね。私が今から何年か先に、この地域の加入促進をしたときに、随分私は困るんだろうなというふうに思うんです。今、私たちは分かっているから、分からないことが分からないわけで。やっぱり分からない、分かりにくい方々への手だてというのは私は大事じゃないかなと思います。そのことがですね、加入促進には一番大事なことじゃないかなと思います。

この黒潮町と契約をするとですよ、やはり町のことも分かった人たちがちゃんと来てくれて、自分たちの分からないことに答えてくれる。これは全町を回れというんじゃないんですけど、分かっている方はいいんです。ただ、分かりにくいであろうなという方々への支援は厚く、分かっている方については、まあ言葉は悪いかもしれないけど放っておいても大丈夫なものだと思うので。そのあたりのそのさび分けをしてですね、ご対応いただきたいと思っています。

いかがでしょうか。

議長 (小永正裕君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

では、坂本議員のご質問にお答えしたいと思います。

町の実施するサービスでございますので、当然、民間のどこと比べても住民に対して親切なサービスが必要とは考えております。

ただ、どうしてもスピード感を持ってすべての世帯を対応するにはマンパワー不足でございます。そう

いう情報が、この方がよく分かってないとか、ご不便であるというような情報が入れば、それは瞬時に対応させてもらいます。地域の方でもですね、そういうもしお声があれば、ぜひ情報防災課の方に情報を入れていただければですね、対応を急いでやりたいと思います。

また、そうではなくても日常的に、戸別訪問の方はですね少し時間が、全町的に回るにはかかるとは思いますが、一軒一軒回っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

やはり地域のことは、地域の方がやっぱり一番よくご存じだと思うんですね。やはりそういう方から、情報の方に個人のお困りのことを入れていただくような、やはりシステムを構築していくということが大事だと思うんですね。ただ待っていても、なかなか情報というのは入るものではないですよ。取りに行くからこそ情報は入るわけであって、待っていて、なんぼ大きく窓口を開いててもですね、そこに勝手に情報がばんばん入ってくるかという、そういうものではないと思います。やはり、情報は取りに行くということによって自分の所に入っていくものだというのが私は基本的な考え方ですので、その方法というのをもう少し具体的にお話めいただけたらと思います。

地域の中には民生委員さんという、本当に大変な役割を担っていただいている方もいらっしゃいますので、そういう方々が情報のことについて気が付いたことがあったらぜひご一報ください。また、私たちの方で対応させていただきますのでお願いしますと。情報を入れてくださいねっていうようなことをですね、やられたらどうかと思うんですけど。

いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

非常にいいご提案だと思います。民生委員さん等にもですね、そういう民生委員さんが集う場なんかも、お時間を頂ければ情報防災課の方からですね、そういう説明をさせていただくとか。

また、今ご提案にありましたように、地域から情報をうまく吸い上げる仕組み。これは当然、自分たちがさまざまな方法を今後も検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

よろしく申し上げます。

行政の仕事というのは決してこの庁舎内で完結するものではありませんので、住民の力を借りながら協力して、ぜひこういう事業を長く、愛される事業としてですね進めていただきたいと思いますのでお願いします。

次に、空き家対策についてお伺いします。

空き家対策はこれまでも何回もお聞きしたことなんですけれども、今はさまざまな事業がこの空き家対策に

入ってまいりました。前回は質問させていただきましたが、当初は空き家の件数を調べたり、それからどうしたら空き家を貸していただけるようになるかとかいうことを考えていたときに、ああ、こういう国からの支援とか、行政が空き家を借り上げて、そこを整備もして貸すようになればいいなあというふうに思った時期がありました。やはり、私たちの地域は過疎に向かって本当に進んでいるところですので、私たちがもう10年ぐらい前から感じていたことがやっと今、国や県の政策となって、現実的に私たちの前に施策が出てきてるんだなということであれしいなと思っているんですが、これを活用しない手はないということだと思えます。

それで、前回は総務課長にお伺いしたと思うんですけども、総務課長の方からは27年度の事業でですね、その補助事業を入れた対策をしていこうというふうに思うというご答弁がありましたが、それはいつごろになるのでしょうか。

お伺いします。

ごめんなさい、間違えました。すいません。

その前にですね、町内のそういう空き家で撤去されていた件数が何件ぐらいありますかということをお伺いしなければいけないんです。ごめんなさい、失礼しました。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、坂本議員の2番のカッコ1、町内の震災対策で住宅の撤去をされた件数はこれまで合計何件あったかのご質問にお答えを致します。

南海トラフ地震対策の一つとして、本町では老朽住宅の除去事業をこれまで実施してまいりました。当事業は、平成24年度から地域の住環境改善を促進するため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去工事費の一部を補助するものでございます。

議員ご質問の、本年度までに除去をしました件数につきましては、平成24年度が2件、平成25年度が6件、平成26年度が9件、合計で17件でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

大変失礼しました。

私が町を歩いていく中でですね、ほんとに、ああ、今まであったおうちがなくなって更地になってるなあ、という所が大変多く見受けられるようになりました。それがまあ、行政でやったのは17件ということですけども、ほんとに各地域にですね、こうして更地になっている所が非常に多くなってきてるんです。これはまあ古い家があって、そこでもし火事になったりとかですね、それから、たまり場になって、いい環境でなくなったりとか、いろいろな心配されることがあるので、古いまま、崩れかけたまま、やはりそこに置かれるとですね、なかなか地域としては本当に疲弊が進むだけで寂しい思いをするという状況なので、空き家をそのまま置くということもどうかと思います。その家がなくなった後の更地を見たときに、またこれも残念だったなという思いがあります。それはなぜかという、こうなる前にですね、何とか地域でこの空き家を活用することができなかったのかしら、ということです。

以前から、空き家の利用したいということで、黒潮町はホームページの中で空いているおうちがあれば貸してくださいねということで、移住者促進のホームページを作って、こういうお宅が空いていますのでご利用になりませんかということをお知らせとして、もう10何年前から出していますね。そういうことがありながら、やは

り現実的には、空き家が撤去されて更地になっていく。まあ、これがいいことなのか悪いことなのか難しいところなんですけど、そういうことがねできなかったかなと思っているんです。

ほんで、1番の質問については分かりました。17件ということですので。

そのことから、2番に移らせていただきたいと思うんですけども。

こうして防災とか、それからいろいろな形でですね、空き家が撤去されていく。安全対策には寄与している部分の一部あるかとは思いますが、やはりその空き家の対策というのはそれだけではないと思うんですね。やはり、地域の中で暮らしていただける方々が減ってきている。それに対して、移住者を含めて空き家の対策をしようというのがこれからの国の政策でもあると思いますし、本町の政策にも当たると思います。

ですから、先ほどもちょっと二重になってしまいましたけれども、総務課長が前回お答えになっておられました、国の施策を利用しながらですね、空き家対策を進めていきたいというふうに。何か、27年度からはそうしていきたいというようなご答弁をいただいたと思うんですが。

そのあたりについてのご答弁をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、坂本議員の空き家対策についてのカッコ 2、地域内に増える今後の空き家に対する町の対策は、各省庁の補助事業を利用した取り組みは考えられるかというご質問にお答えを致します。

議員からは、昨年の12月議会で、地域に空き家が目立ちだして長い時間が過ぎている。黒潮町としての利用計画はどのようなものかといったご質問も受けました。

今後の促進計画はどう進められるのかというご質問に対してもご答弁を致しましたように、現在、平成26年2月の調査で判明した空き家283棟のうち、貸してもよいとされていた35棟の空き家を再調査した結果、倉庫代わりにしているので貸せないとされた物件が10棟判明致しました。そして、所有者の方がもう既にお貸しになっていた物件も11棟ございました。

従いまして、町の方に紹介をご依頼されてきた物件は14棟になりまして、現在、この物件につきましては、家屋の外観とお部屋の写真を公開して、間取りと家賃のほか、お家の周りの状況などの情報を町のホームページにアップして入居者の募集をしているところでございます。

こうした折に、このたびの、まち・ひと・しごと創生事業に係る地方版総合戦略の策定となりました。

これまでの一般質問でも、地方版総合戦略の策定に係るご答弁をしましてまいりましたが、勘案するとされている、国の総合戦略における空き家活用に関しての基本目標と致しましては、地方への新しいひとの流れをつくる、という目標の中で、その目標達成のために講ずべき施策に関連する基本的方向の参考例と致しまして、移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター、これは仮称ですけども、その活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組むとさせていただきます。この移住希望者向けの情報提供に取り組む費用の一部を、今議会でもご提案している予算にも計上させていただいているところでございます。

また、各省庁の補助事業を利用した取り組みは考えられるかということでございますけれども、今年度において策定する地方版総合戦略の中で、地方移住に関連する具体的な施策として参考例に掲げられている、空き家バンク等の住宅情報の提供体制整備や、お試し住宅等の移住者支援住宅の整備促進など、戦略策定にかかわってくださる産官学金労言の皆さんのご意見も伺いながら、補助事業の活用もして、できるだけ交付金は最小限にとどめてまいりたいと、かように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

ちょっとよく分からなかったんですけど。

ということは、27 年度には、実施する事業を導入しての実施はないということですかね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えします。

先のご答弁の中で、27 年度の計画をということを計画しておりましたけれども、先ほど申しましたように、まち・ひと・しごと創生の交付金の話がまいました。これを活用することによって一般財源の充当が極力抑えられるものがございますので、なお一層課内で詰めまして、その実施を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

努力はするということだと思いますし、それからまた、大きな地方への政策的な流れもあるので、まあ今すぐにやるのがいいのか。それから、計画に乗せてこれからその事業計画をもう 1 回練り直すのかということだと思うんですけども。

現実的に移住者は今おるわけで、その人たちがやはりここに移住をするときにその選択基準になるのは、私たちを受け入れてくれる環境があるのかどうかということが大きな選択基準になっているというお話は前回もしました。それで、荷物があるとか、それから仏さんがまだいらっしゃるのでとか、貸せない理由というのは 10 何年前も今も一緒だよという話はしました。

で、その中のご答弁いただいたのが、27 年度からはですね、そういういろんな事業を使ってやっていこうと思ってるということだったので、非常に私はこの当初予算を期待してたんですね。でも、やっぱりそれがまだできてこなかったのが、ちょっと残念だなと思ってるんです。確かに、将来的に保障された事業は大事なんですけど。

私、よく子どもたちの教育環境の整備のときに思うことなんですけれども、今ここで生活している、保育園で暮らしてる子どもたちにとっては、やはり今が大事なですよ。その子たちが保育園にいる間というのは、本当にその 4、5 年の間です。その間、不自由な思いをする政策を入れるのか、何としてでもその環境を保ってやる政策を入れるのかによって、子どもたちの環境は大きく違うなというのがあって、私はすごく保育行政とかに興味を持ちながら進めてきたんですけど、やはりいろんなところでそういう目線というのは大事だと思うんです。

私ね、それを感じたのは、今、56 号の大きな改良事業が動いています。しかしですね、この事業が大方の地域の方々にとって、自分として大事な事業にはなり得なかったという部分なんです。それはなぜかというんですね、旧佐賀と大方が合併したときに思いました。よく佐賀の議員さんから私、言われました、大方は道が悪いねって。で、そのときに、大きな道路の整備より、やはり自分の家の毎日歩くその道に穴ぼこがあいていて、

水がたまってびちゃびちゃになった生活をする。車いすで通れない道がある。そっちの方が、住民の皆さんには大事だったんです。そこを直していただくことが、一番その方にとっては大事だったんだと思いました。だから、そういうその政策も、すぐに身の回りにですねちょっとした手だてでできること。大きな政策でなくても力が入れることがあればですね、そういうことをやったりすることによって、地域の皆さんのお暮らしとか幸せ指数というか、そういうものは強くなってたんじゃないかなと思いました。

ですから、確かに長期計画は大変大事ですし、切羽詰まった状況ですのでいろんなことも大事なんですけれども、まあできる小さなことからですね、1軒でも構いません。まずその1軒からでも進めていって、実績を積んでいただけたらよかったですと、私はこの27年度の事業に期待をしていたんですけど、政策の中で考えていくということですね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、担当をかばうわけではないんですけども、町長査定の段階ではですね、この事業提案は係の方から挙がってまいりました。おっしゃられるように10年前からですね、あまり変わらない課題が、引っ越しであったりとか倉庫代わりにしているとかですね。そういったところの財政支援ができないかという提案を、実は町長査定までは挙がってまいりました。

私の判断で、少し事業実施年度を先送りさせていただいたことがございます。

一つ、一番大きな理由はですね、今回のその総合戦略の中で、体系的に住宅政策をまとめたいというのが第一です。それからもう一つは、係内の事業ボリューム。それから3つ目は、財政的な問題です。

これらを総合的に勘案して、やらないという決断をしたのではなくて、体系的な住宅政策全般をまとめて。今回の一般質問で後ほど、またほかの議員さんからもご質問いただくようになっておりますが、住宅政策全般をパッケージでまとめ上げて、実施に向けて協議をしていきたいと思っております。その中でどういう個別の具体的施策が打てるのかというのは、これまでの係の協議よりもさらにまた深掘りした協議が必要だと思っておりますので、もう少しお時間を頂ければと思っております。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

大きな仕事の中で考えていかなければいけないということもよく分かります。

ただ、本当に担当の方というのは、もう身につまされている部分というのがやっぱりあるんですよね。毎日、もう私のようにこんなに何回も何回もうるさく議会ですよね、このことを問い詰められる。どうするんだと言って、こう話を聞かなければならない。非常にやはり大変な立場におられると思います。

そうした実感から挙がってくるということのもですね、対応していく、そのまあ余力というのでしょうかね、それも必要なことではないかなと思ったので、私は1軒だけでもですね、やれる所がないかしら。それは、今だったら移住者促進のための住宅の一棟であったりとかですね。それから、まあ後でも出てきますけれども、ふるさとの応援隊の事業であったりとか、そういう所を活用している他市町村がありますので。総合戦略も確かに立てなければいけませんけれども、まあ傷ができれば、やはりその傷を治すための薬も使わないと治らない所もありますので、小さな傷は小さなうちに治していただきたいというような思いがあるということをつけ加えて、集落維持についてお伺い致します。

3番の集落維持継続についてですけども、これ、あったかふれあいセンターの事業は今後どのように進め

られるかということです。ここにある3点については、これからの集落づくりにとって非常に大事なことだと思って、今回質問させていただいています。

先ほどの情報基盤整備もそうですし、それから空き家対策についても、やはり私たちの町がですね、もう待ったなしで進めていかなければならないことだと思います。これができていかないと、なかなかですね集落を維持していくということは、私はできないというふうに思っています。

その上で、今回、小さな拠点づくりという事業が、地方再生の中でもメニューの中に挙がってきていますね。それがまた、高知県からの発想というのがどんどんこう国の事業の中に挙がってきている。それはなぜかといえば、やっぱり高知県がそういう全国の事例の中でも、ほんとに早くそういうことを体験する県であるということの表れではないかなというふうに思っています。

高知県の施策というのは、以前、道路関係で言えば1.5車線化の事業なども、高知県の事業が国の事業として認可されて、現在は全国で行われるような事業となったということもありますし、今回のあったかふれあいセンターや集落活動センターの取り組みなんかにしても、やはり高知県の現状に合わせた政策。それから庭先集荷の事業であってもですね、これがもう全国には広がってきているというような状況にあります。こういうふうな事業が進んでいく。それは、どうしてもやっぱりやっていかないと、もう集落は維持できないという状況になってきているからだというふうに思っています。

それで、今だんだんに、県内でもあったかふれあいセンターの立ち上げというのがありますし、それから非常に、この事業があることによってですね、地域の皆さんとの交流が。先ほどは、情報での集落間を結ぶ情報の交流だというふうな話をしましたけれども、今回のあったかふれあいセンターであるとか集落活動センターの取り組みというのは、地域内での人の触れ合い、交流が生まれるということだと思います。この事業を私はやっぱり、高齢化は進んでいきますけれども、やはり地域でお元気で暮らしていける、その方々の体力を維持していくための大切な事業だと思って質問させていただいております。

あったかふれあいセンターの事業は今後どのように進められていくかということについてお願いします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは通告書に基づきまして、坂本議員の一般質問、集落維持継続についてのご質問の1番目のご質問、あったかふれあいセンター事業の今後の取り組みについてお答えします。

あったかふれあいセンター事業につきましては、平成23年6月に、あったかふれあいセンターこぶしを開所したことを皮切りに、平成24年6月に北郷を、平成25年10月によりあいを開所し、現在3カ所のあったかふれあいセンターの運営を行い、地域福祉の向上、高齢者福祉の向上などを目標に取り組みを進めているところです。

これまでのあったかふれあいセンターの基本的な取組みは、集いの場を中心として、地域の高齢者などの集いの場を確保し、健康管理などの取組みや地域の拠点となり得るような取組みを進めてきたところですが、平成26年度から、その取組みを一步進めて、地域の要配慮者の情報収集や見守り活動、また、近隣の地域にサテライトとして出掛けていくことで、出向いた先の地域の課題の収集や課題の整理、解決策の検討など、地域と一体となった取組みにもつなげていくこととして、サテライトや訪問サービスなどの取組みに力を入れていくこととしておりました。

さて、ご質問のあったかふれあいセンター事業の今後の取組みにつきましては、今年度の取組み方針を堅持し、サテライトや訪問活動で積極的に地域に出いき、地域の課題の収集や要配慮者の支援などを行うこ

とを目標に取り組んでいくことを予定しております。

このため、平成27年度につきましては、佐賀地域4カ所、大方地域3カ所の、合計7カ所のサテライトを予定しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

これから、あったかふれあいセンターを進めていくというご答弁がありました。

今ですね、それぞれの所で主体的に事業を担ってくださってる方々ですよ。どういう方々が、そのあったかふれあいセンターの運営に当たっているかということについてお伺いしますが。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

あったかふれあいセンターを主体的に担っていただいている方というご質問ですが。ご存じのとおり、あったかふれあいセンター事業につきましては、それぞれのあったかふれあいセンターにスタッフを3名程度雇用しております。その中でリーダーとなる方をコーディネーターというふうに申しまして、コーディネーターが中心となってスタッフが動くことによって事業を運営するというのが、基本的な運営の方針です。

その中で、例えば地域の区長さんであったり地域の関係者の皆さん、民生委員の皆さんにご協力をいただきながら運営をしているという運営形態となっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

すいません、運営主体の組織ですね。それぞれどこが担っているかということをお願いします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

運営主体、いわゆる委託先ということで、再質問にお答えさせていただきます。

あったかふれあいセンターこぶしは、黒潮町社会福祉協議会。あったかふれあいセンター北郷と、よりあいにつきましては、NPO法人しいのみが委託事業として運営を行っていただいております。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

社会福祉協議会と、それからNPO しいのみが、今やっているということなんですけれども。

私、もちろん社会福祉協議会を主体としていろんなことを、情報、勉強もしながらやっぱり進めていっていただかないといけないと思うんですけれども。私、こういうふうにNPO しいのみというようなね、そのNPOがこう結成されて、地域の支援に仕事としてですね携わっていくというのは大変、今から重要なんじゃないかなと思うんですね。今の児童館だとかの隣保館にはNPOが今入って運営をいただいていますし、それから、

あかつき館も今まで社会教育が持っていましたけれども、そこがNPOとしてあかつきというNPOが生まれてですね、今、運営をしていただいています。非常にそちらの方の評価も高くなってきてますし。それから今回のようにですね、NPOのしいのみさんが誕生して、地域の福祉の一翼を担っていただくということですね。こういうふうな動きというのは、町にとっては非常に大切なことだと思うんです。

こういうところをいろんな所で立ち上げていくということが大事なことだと思うんですが、これをやっぱり継続、維持していくための施策というのが非常に大事だと思うんです。最初2、3年というのは補助金があったりして、やりやすいんですけども、いいものは立ち上がったけどお金がなくなって、人も事業も縁の切れ目になっちゃったみたいな事業というのは、非常に今まで地域の中にたくさんあるんです。事業も切れたし、大切な人も失った。今まで蓄積したノウハウを持って外へ出られたとかね。やはりそういういろいろなところがありますので、これからの地域を本気でやっぱり担っていただける、そういう組織の育成というのは非常に大切ではないかと思うんですが。

いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

議員がご指摘のとおり、同じようなことを考えておまして。特にこのNPOにつきましては、介護保険の要支援1の方が地域支援事業になるということも今までの答弁の中で述べさせていただいておりますが、このNPOにつきましても町の資源を生かす意味で有効活用もして、介護保険の地域支援事業にも生かしていきたい、活躍していただきたいと、そのように考えておまして。議員がご指摘のように、本当に育成であるとか維持とか、すごく大切なことだと考えております。

で、もう少しその支援ができないかということで、議会終了後、4月にこけるかもしれませんが、ちょっと県の方にも行って有効な補助金がないか確認しながら取り組んでいきたいと、そのように打ち合わせもしたところです。そのように支援の方を考えていきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

今、このあったかふれあいセンターについてはですね、サテライトという形で、その本体機能を持たなくてもサービスが受けられるというのを、各地域で今広めていただいていますよね。

私はこのサテライトっていうのは、ある意味非常に有効な手段じゃないかなというふうに考えてるんです。組織を維持する、その主体の事務所を維持するということになるといろいろな経費が掛かってきますけれども、私たちの地域は1万1,000人の地域ですので、その事業を受ける人数というのものもある程度、やっぱり限られてきます。そういう中にですね、大きなその事業所をたくさん造るよりは、その機能を充実させていく方に予算を配分するというのが、私は理想的じゃないかなというふうに考えているので。

要はですね、よく話をする中で、田舎という所はですね、大きな施設を造らなくても人件費がある意味維持されればですね、サービスは地域の中まで行き渡るといふふうに私は思ってるんです。ですから、その人を充実させる。そういう予算が配分されればですね、施設を建設することなく、一施設で町内のあるいろいろな施策は賄える部分も非常に多くあって、効率のいい運営ができるのではないかと思うんです。施設管理をするこ

とによって、それぞれにやはりその諸経費は掛かってきますし、そういうサテライトの利用というのはね、私は非常に有効だと思うんですが。

そのあたりについてはお考えがありますか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

まず、あったかふれあいセンター事業の基本的な進め方は、地域の小さな拠点。いわゆる、いつでも地域の方が集まれて相談をしたりできるということで、小さな拠点を町内5、6カ所に造っていきたいというふうを考えております。で、それを福祉のネットワークとして生かしながら、人、物、情報が流れて、という構想を持っております。

で、その小さな拠点から、議員がご指摘されますように、サテライトで近隣の地域に出ていくことで情報の収集であったり要配慮者の支援であったりを行うことで、町内一円にサービスを届かせるような方向で検討をしているという状況です。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

確認させてください。

地域の拠点というのはですね、サテライトではなくって、主体となる施設も含めて造っていくということですか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

地域の拠点という考え方に立ちますと、まず何が必要なのかというふうに考えますと、やはりいつでも相談に来れるということが大きなところなのではないかなというふうに考えてます。

サテライトになると、例えば週に1回行ったり、2週間に1回になったりしますので、地域の拠点にはちょっとなりにくいのではないかっていうのが基本的な考え方です。各集落にあったかふれあいセンターを置くわけにはいきませんので、やはり中心となるような所に拠点づくりをして、そこを中心としてサテライトで補っていくというのが、今、基本的な考え方です。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

分かりました。まあ、拠点となる施設が幾つかあって、そこからサテライトで運営していくということですね。

今、この前の馬荷地区でそのサテライト、馬荷の小学校跡で蛸瀬川地域のサテライトをやっていたんですね。それから今、北郷の小学校が耐震工事でしたかね、入っていますので利用できないので、田村の施設。

体育館と広い座敷があるんですが。そこで今、あつたかふれあいセンターをやっていたいでいるんですね。

そこで何が起きているかというです、NPO しいのみさんは三浦の方のサテライトもやってらっしゃるので、その三浦のサテライトの方々と、それから北郷のあつたかふれあいセンターの方々が合流してですね、この間、カラオケ大会なんていうのをやってたんですね。ちょっと私も行かせていただいたんですけど。そのときには、まあ久しぶりやね、あなたに会えて、というのがやっぱりあるんです。これ、まあいろんな所が小さな町ですので、もう、私のところは私のところ、あなたのところはあなたのところ、というようなことにはならないと。やっぱり各その拠点がね、小さな拠点が、私のところは私のところよ、あなたのところはあなたのところでやらええわよ、というようなことにはならないようなことは非常に大事なことやと思うんですけど。やっぱり責任を持って、そういうふうなサテライトと本体とをやっぱり結びつける事業というのは、すごくいいなと私は思ったんです、それ見てて。

それで、拠点となる施設というのは、旧の小学校跡だったりとか保育園の跡だとか、いろんな空き施設がいっぱいあるんですね、町内の中には。そういうものをサテライトの場所として提供することはどんどんできると思いますし、そこにいろいろな地域で必要な機能を入れた上に、あつたかふれあいセンターのサテライトを入れるというような取り組みというのは、非常に有効な手段じゃないかと思っていますが。

いかがですか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

議員がご紹介していただいた、例えば三浦の人と、あつたかふれあいセンターの北郷、今、加持地区でやっておりますが。の交流のお話ですが。

まさにちょっと目指しているのが、その福祉のネットワークづくりっていうところはそういうところにも関連しまして、人と人との交流であったり、情報の交流であったり。そのようなことを力を入れていって、醸成させることによって活性化にもつながる。まあ、そのような方針を持って取り組んでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

ありがとうございます。

ぜひそういうふうな形でですね、地域のコミュニケーションが取れるような、本体とサテライトの運営ということに心掛けていただきたいと思います。

2 番に移りたいと思います。

集落活動センターの町内の設置目標の個数ですね。そしてまた、その内容はどのようにされるおつもりかということについて伺います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは坂本議員の 3 番、集落維持継続についてのカッコ 2、集落活動センターの町内設置目標個数は、また、その内容はについてお答えを致します。

現在、黒潮町内に集落活動センターは、北郷と佐賀北部の2カ所開設されてございまして、その業務は地域の生活基盤の確立のための経済活動が主な内容となっております。

高知県では、平成33年度までに県内で130カ所のセンター開設を目指してございまして、平成27年1月末現在では、県内16カ所が開設されてございます。

その開設についての考え方ですけれども、高知県は一つの目安として、中山間地域の小学校の校区単位、あるいは昭和の旧村単位を想定してございます。

その単位で黒潮町を見てみますと、佐賀地域では伊与喜小校区。大方地域では、旧白田川地区では旧伊田小、上川口小、旧蜷川小。七里地区では旧湊川小、旧加持小。田の口地区では、旧馬荷小と三浦小など、合計8校区が想定されます。

本町の設置目標は、今のところ何年度までに何地区をと、そういった明確な目標は持ってございませぬけれども、地域に運営主体となる母体がある所で、地元の声を聞きながら進めていきたいと考えてございます。

農村集落は、地域住民同士が相互に扶助し合いながら生活の維持、向上を図る生活扶助機能や、農林業等、地域の生産活動の維持、向上を図る生産補助機能、あるいは、農地や地域固有の資源、文化等の地域資源を維持管理する資源管理機能を有してございます。

集落機能と呼ばれる3つの機能を土台として農村集落は維持されてきましたけれども、過疎地域等においては、人口の減少化や高齢化の進行により集落機能は著しく低下し、加えて、買い物や子育て等の生活に最低限必要とされる機能も失いつつあります。大変深刻な状況に直面しているところでございます。

こうした状況を克服すべく、集落活動センターのような小さな拠点を町内の各校区単位に構えて、地域の自立を促すことで、集落機能の維持、再生が重要な取り組みとなっております。こうした取り組みの積み重ねが、地方創生へとつながっていくのではないかと考えているところでございます。

地域の自立を促す取り組みとして、高知県が先行して推進してきた集落活動センターの取り組みが小さな拠点づくりとして、国の地方創生における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策の一つに位置付けられました。

今年度策定をする地方版総合戦略へは、地域の自立を促す観点から、集落活動センターの新たな開設も検討していきたいと考えております。

さらに、平成27年度からは県の財政支援制度が改正されまして、財政支援のさらなる拡充が図られようとしています。これは、これまで補助期間が3年間であったけれども、集落活動センターの経済活動のステップアップの支援として、さらに3年間、経済活動の拡充に必要な経費に対して補助金が交付されることになりました。

従いまして、新規に開設を致しますと、都合6年間の財政支援が受けられることとなります。

ただし、4年目から6年目にかけての3年間は、1年度ごとに重要業績評価指標、いわゆるKPIの評価が必要となってきますが、むしろ、これが経済活動のチェック機能を有してございますので、地域の自立性には功を奏すのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

今、集落活動センターの取り組みについては、28年で一応3年間が終わる予定でしたね。それからまた3年間の延長で6年間で、最長6年間の財政支援が受けられるというご答弁がありました。

非常に、このことによって集落活動センターの維持をどうするかと悩んでいらした所がかなり救われる政策に結びつくんじゃないかなと思います。

実際、集落活動センターを立ち上げるにしてみても、丸3年の中でハード事業を含めた事業計画ですので、なかなか運営を順調に、経営をしっかりと立て直すところまではなかなかいきにくいというのが現実だと思うんです。集落活動センターの、その地域のですね設計をするだけでも、1年間平面図引きのいろいろな政策を入れるとですね、丸1年はほとんど活動できない準備期間に使われてしまう。準備期間として、人は1年前には入ることはできるけれども、実質的にそれを、計画を挙げて書類にしていく費用はつかないというのが、集落活動センターの1年前の、人的支援はあるけれども財政支援は実際はないという現状ですよ。それを1年使ってしまうと、あとの2年間ですべての運営についてをやっつけていかなければならない。で、もちろん集落活動センターは収益を上げることが許可されている施設ですので、費用を挙げていって賄っていくというのが当然な運営になってくるわけですが。実質、1年、2年、その立ち上げ時間にかかって、じゃあ次から自立していきなさいといっても、私もなかなか難しいだろうなと思っていましたので、このことがその創生事業の中の補助事業に入ってくるというのは大変ありがたい制度だと思うんですけれども。やはりこれを、やっぱり収益活動につなげていくってところが一番地域の弱い部分なので、そこの強化は大変要るだろうなと思います。

それと、この8校区について事業をやっていくということでしたが、まあ時期は分からないということでした。ということですね、この6年間の財政支援が区切られている中で、町は8校区やっていきたい。でも、実際はじゃあ時期は分からないということですので、この補助事業に乗るか乗らないかについては、まあ地域次第というようなことになってくるのでしょうか。

それと、本当に機能が低下しているという所にこの事業を入れるということは非常に難しいところもあります。やはり今までできていないことを今から立ち上げていくわけですから、本当にこの人的支援ということ。リーダーを育てていく人的支援ということは非常に大切なことだと思うんですが。

そのあたりのことについてのお考えがあればお聞かせください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

坂本議員の再質問にお答えを致します。

先ほど申しあげました旧小学校単位の8校区ですけれども、やっていくということの明言ではなくて、県の縛りの中で黒潮町を顧みますと、8校区が想定されるということをお申しあげさせていただきました。

また、何よりも推進体制、その母体となる組織がしっかりとっていて、そして、さらなる経済活動を行うためには集活センターが必要だという判断になったときに、初めて補助事業等を活用して、ソフト、ハードの両面から支援をしていくようなことを考えてございます。

そのためにも、次の質問といいますが、人の支援というものも大切になってきます。そういったことも、やはりリーダーの育成をしていかなければ地域も町もつくられてはいきませんので、そういったこともソフト事業を活用しながら進めてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4番（坂本あやさん）

なかなかこの事業については、やっぱり地域の力がある程度こう充実してこないと、やはり実際の仕事には移れないというところがありまして、それがやっぱり私たち地域の一番の課題なんだろうと思います。集落で運営できる母体があれば、速やかにハードもソフトも入る事業は出てきたんですけど、なかなか高齢化の進む地域の中で進めていくには、やっぱり難しさがいっぱい残るのかなというふうに聞いております。

それで、カッコ3の、高知ふるさと応援隊事業の本町の活用は今後どう取り組んでいかれるかということなんですけれども。

先ほどの質問もありましたけれども、今回の事業でお二人を雇用しようというお話がありました。それは庁舎内についてということでしたんですけれども。

私はですね、これと併せてですね、まあ集落活動センターにもセンターをする支援員さんという方が雇用できるようになってますね。やはりそういう方を含めて、ちょっとお考えいただいたらええかなと思うんですけれども。

ふるさと応援隊の本町の活用は今後どうしていかれるか。というのは、こういういろんな地域の支援に、各集落の再生のための支援というのも後は考えていかれているのかということをお願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは坂本議員の一般質問にお答えを致します。

高知ふるさと応援隊事業の本町の活用は今後どう取り組んでいかれるのかということ、まず通告書に基づきましてお答えを致します。

高知ふるさと応援隊は、高知県内で活動する地域おこし協力隊と、集落支援員のことを総称して言います。

このうち、地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで、住民のニーズに応えながら、地域の力の維持、強化を図っていくことを目的に設置している取り組みでございます。

具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援など各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住、定着を図っていくものでございます。

また、集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関しての知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携しながら集落への目配りとしての巡回や、集落活動センターにおいて経済活動に従事する方を言います。

黒潮町の場合、地域おこし協力隊は、蛸瀬川上流の3集落で形成される、かきせ川地域づくり協議会へ女性1名を雇用しており、その活動内容等は町の広報のコラムでも一定ご紹介しているところでございます。

また、集落支援員は、北郷と佐賀北部の集落活動センターにそれぞれ1名雇用して活動をしています。

そして、今後の取り組みについてでございます。今議会でご提案している一般会計当初予算では、地域おこし協力隊をさらに2名雇用する計画でございまして、主な業務は、移住相談員と広報、ホームページの情報発信員を予定してございます。

この2名は、総務課企画振興係への配属を予定してございまして、一般職員に新たに事務量の増加が見込まれる、まち・ひと・しごと創生の業務への対応とするものでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番 (坂本あやさん)

6分ほどなくなつたので、もう単刀直入にお聞きするんですけども。

このふるさと応援隊という方を募集するに当たっての募集要項というのがあるんですけども、この募集要項の中にはですね、都市から過疎地に来るということが条件になってますよね。そして、まあ県外にいらっしゃる大都市圏の方が田舎で、こういうふるさと応援隊という仕事をするということなんですけれども。これは、IターンとかUターンとかに限られてるものではないですね。

それで私、まあ私の子どもたちも20代になりますので、結構お友達がいろんな所に出ていらっしゃるんです。それでやはり、一人の子どもがもう帰ってきそうだという話がありましたので、こういう支援策というのが今あるんだよという話をしたときに、ああ、そういうのを知ってたら自分も帰ってきたかったなあ、みたいな話をしてくれた人があったんです。

で、私たちがやっぱり地域の中にですね、もう一度やはり子どもたちに帰ってきてもらう一つの政策としてですね、この支援員の事業というのは、私は有効じゃないかなというふうに考えているんです。もちろん、移住してくださる方もどんどんどんどん増えていただきたい。でも、ふるさとから勉強に外に出たり、それからいろんな仕事で外に出ている私たちの子どもたちも呼び帰すためにですね、こういう情報があるんですよって。自分の地域のために働いてみませんかというふうな情報の出し方というの、いろんなルートを使ってですね、こう知らせていくことはできないかしら、というふうに思ったのが今日の質問の趣旨です。

Iターンの方というのはですね、ほんとに苦勞も大変多いんです。やはり来ていただいたら、周りには全然知らない方ばかりで、その中でみんなにかわいがっていただくことができるかどうか、大きな不安を持ってやってこられるわけですね。そうしたら、その地元から東京とか大阪とか出て、しばらくいろんな体験をされた方もいらっしゃるし、学校がもう終わるといふ方もあります。そういう方たちが、ある一時期仕事を持って、地域のことをもう1回見直していただく。そして、自分がその地域で何ができるんだろうかなということを考えていただける3年間とかね、そういうある程度の保障の期間があるというのは、非常にまたいいチャンスじゃないかなと思って感じたのです。

ですから、この応援隊を広く募集をするということよりもピンポイントでね、こういう方々に少し情報を具体的にお出しすることを考えていただくことはできないかなと思っています。例えば、高知県の県人会や、それから地域の方々が集まる会なんかもありますので、そういう所から広めていただくとか。それから、地域を離れていらっしゃる方々にですね、何かこういう情報をお出しする手段を考えると。そういうことができないかしらと思うんです。

例えば、黒潮町にホームページがあればですね、地域の応援団として登録をしていただけるようなページを作るとかですね。今、フェイスブックとかというのがすごくありますよね。そうすると仲間がいっぱいできるんです。そういうことを黒潮町から、町を応援していただくメンバーを募って、そこへ登録していただいて、地域から出ていった子どもたちもそこに加入をしていただいて、地域の情報をずうっとずうっと受けていただいて、子どもたちにも見守っててもらいたい。地域のことをずっと分かっていてもらいたい。そんな取り組みにできないものかなと思っています。

その一つの受け入れの方法としては、このふるさと応援隊という事業は行政の中の状況も分かりますし、それから地域の状況も、またもう一度見つめられるチャンスになるんじゃないかなと思うので、非常に有効に働くはずではないかなと思いますが。

いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

坂本議員の再質問にお答えを致します。

地域おこし協力隊の募集についてですけれども、小さな町でのことですので情報発信には限度がございます。しかしながら、地域おこし協力隊、今大変ブームでございまして、これを専門に募集するサイトもございまして、そこへのまたアップも考えているところでございます。

併せまして、高知県が東京、大阪で開催する移住相談会といったイベントもございまして。そこにも積極的に参加をしていって、新たな募集をと考えてございます。

とにかく、間口を大きく広げて、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと、かように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

坂本君。

4 番（坂本あやさん）

ありがとうございました。

私も皆さんにご支援いただいて、今日が最後の質問になります。どうも、4 年間大変皆さんにお世話になりました。ありがとうございます。

議長（小永正裕君）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

この際、11 時 25 分まで休憩致します。

休 憩 11 時 16 分

再 開 11 時 25 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

12 番（宮川徳光君）

では、通告書に基づきまして一般質問を致します。

質問者が私、5 人目ということで、私の質問と重複する質問もありました。同じ内容の質問を極力避けたいと思って聞いておりましたけれども、ますます頭が混乱するだけでありましたので、同じ内容となる質問があるかと思っておりますけれどもご勘弁願います。

まず第 1 問目ですけれども、防災対策についてということで。

カッコ 1、今年度、新たな課題とした地区防災計画について、その取り組み状況と今後の進め方を伺うとしております。

まず、お答え願います。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは宮川議員の一般質問、防災対策についてのご質問にお答えします。

1 点目の、地区防災計画の取り組み状況と今後の進め方にかんするご質問でございますけれども、地区防災計画につきましては、昨年7月からこれまでに30回の説明会を実施し、延べ約850人のご参加をいただいております。その結果、現在までに、町内全61地区のうち29地区、率にして47.5パーセントの地区から、地区防災計画を作成する作業を開始したいという回答をいただいております。ちなみに、検討したいと答えた地区につきましては15地区、必要ないと答えた地区が3地区、まだ未回答の所が14地区となっております。今後も、地区から要望があれば、情報防災課の方で説明会を開催してまいりたいと考えております。

また、計画策定を決められた地区に対しては、地域担当職員の方から連絡を取らせていただき、町としても支援体制の強化を図りながら、地区防災計画策定への活動を推進してまいりたいと思っております。本格的な作業は平成27年度からとなり、3年間ほどかけて地区防災計画を仕上げていくようなイメージを描いております。今後は、大学等の専門機関の支援も受けられるような体制の整備を図ってまいりたいと思っております。

そして、年に一度は、それぞれの地区の情報交換や進ちょく状況を確認するために、地区防災計画シンポジウムのようなイベントも実施してまいりたいと思っております。

それから、南海トラフ地震、津波で被災すれば、直ちに必要となる応急仮設住宅の建設予定場所や災害廃棄物仮置き場等の応急期機能配置計画等につきましては、大変大きな課題でありますことから、町の方で平成27年度中に全町的な構想をご提示させていただき、それぞれの地区防災計画を検討する中でさらにもんでいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

今、町内の取り組み状況を教えていただきましたが、県下的、また、全国的な取り組み状況が分かれば教えてください。

それと、もともとのこの地区防災計画へ取り組むきっかけいいですか、どこから始まったものかというような点についてお聞きします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは宮川議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、この地区防災計画の取り組みが、県下的に、あるいは全国的にどういう状況なのかということでございますけれども、まだ県下的にですね、地区防災計画の活動を始めておる自治体については情報を得ておりません。

それから国内的には、今、開催中の第3回国連防災会議の中でも地区防災計画の方はですね、地区防災計画学会という学会が設立されておまして、そちらのスタッフ中心に、仙台での国際会議の中でも地区防災計画の報告と議論がされております。

地区防災計画というのはですね、これからだんだんと注目を受けるものではないかと思っております。

それから、取り組みのきっかけでございます。これは何よりも、平成25年に防災対策基本法が改正されたことがきっかけでございますけれども、今まで日本が経験しました阪神淡路大震災、あるいは東日本大震災の中で、

行政だけの取り組みには限界があるというふうなことが中央防災会議の中でも議論されました。であればどうすればいいかというふうな議論の中で、より細かい、地域に密着した計画が必要であるというふうな趣旨から、こういうふうな地区防災計画というふうな取り組みが始まっておると認識しております。

当町におきましては、昨年5月、初めて区長会の中でご説明をさせていただいて、その後、6月の議会で、町長の方から町の方針として公式にご提案させていただいて、そして7月からの説明会となっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

この地区防災計画というのが、まだ全国的に見ても、まあ県下的に見ても、取り組んでる所は情報として得てないということで、全国に先駆けて当黒潮町が取り組むと。

私どもの地区でも、現状、この地区防災計画には取り組むこととして、いろいろ町の職員さんにもお世話を掛けているところでございますが。まあ、新たな取り組みということで、まだ進め方とかそういったことも全然分からない、手探りの状態ではございますけども。私どもの地区で言いますと、こういったことに取り組むこと自体が、その防災意識を高める上で非常に重要であるということをご重要視しまして、取り組むこととしてとのことであります。

いずれにしても、今のご答弁にもあったように当町が全国に先駆けてやるということでございますので、何いいますか、住民と職員がうまくかみ合って、よりいいものをつくっていったらなあ、漠然と考えているような状態でございます。

では、カッコ2の方へ移ります。

町の地域防災計画と、この地区防災計画との位置付けはどうかという質問です。

お答えください。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、宮川議員の防災対策についての2番目のご質問、地域防災計画と地区防災計画との位置付けはどうかというご質問でございますが。まず言葉の整理として、地域というのはより広いと考えていただいて、地区というのはより狭いというふうに考えていただければ少し分かりやすいと思いますけれど。

平成25年に防災対策基本法が大きく改正されました。地区防災計画が制度の中に、この中で組み込まれました。これは、先ほども申しましたけれど、わが国が阪神淡路大震災や東日本大震災を経験する中で、行政による対応には限界があり、住民一人一人が防災に対する意識を高めて、自らの命と生活を守るようにすべきである、と気付かされたことが根本にあります。

特に、東日本大震災では、地域コミュニティが災害に強くなければ、また、地域コミュニティが防災に取り組まなければ、自らの命を守ることも、家族の命を守ることも、自らの地域を守ることもできない、ということをお知らせされました。この教訓に学ぶということはどういうことなのか真剣に考えた場合、やはり地域の特性を生かした、わがこととして感じられる防災計画が必要ではないかと痛感しております。

これまでの防災対策は、国の防災基本計画、県の地域防災計画、町の地域防災計画で推進されてきましたが、これにコミュニティレベル、いわゆる集落等のコミュニティでございますけれど。コミュニティレベルでの地区防災計画が体系付けられることとなります。ただ、地区防災計画は、それぞれのコミュニティが策

定するかしないかの判断をすることとなっており、決して強制されるものではないです。

現在、改訂を進めている黒潮町地域防災計画には、地区防災計画を制度として位置付けてまいります。そして、各コミュニティで地区の特性や実態に応じた地区防災計画を策定することにより、より実践的で緻密な防災訓練の計画を組み立てていくことが可能となります。さらに、計画の内容によっては、被災した後の復興にも大きな影響を与えることになります。

ちなみに、地区防災計画の策定支援業務が、今後の防災地域担当職員制度の主要な業務となってまいります。以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうも。

この2問目の質問の中にはですね、1問目の取り組み状況ということで、現在取り組まれている所が47パーセント。検討中を含めるとかなりな数になりますが、検討しない所も、未回答の所もあるわけで。

私がいいますか、特に心配しているのは、地震と、その後に予想される津波についてのことが心配されるわけですが。

今の答弁にあったかもしれませんが、その取り組む所と取り組まない所とか、そういった所のちょっと違いがありますか。そういうことについてももし聞き漏らしたのであれば、すいませんけども再度お願いします。

議長（小永正裕君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では宮川議員の再質問にお答えする前に、少し言葉を訂正させてください。

先ほど、2番目の答弁の中で、私、防災対策基本法と申しましたけど、災害対策基本法でございます。訂正をお願いします。

それで、今、宮川議員からご質問がございました、取り組む地域と、取り組まない地域で差が出るかということでございます。これは、宮川議員のご質問の趣旨としてはですね、地域に差ができるかということと、行政の支援としての差ができるか。いろんなことも含まれておると思うんですけど。

行政の支援策、例えば避難道を作るのに優先順位があるのかなのか、できるのかできないのかということとかのご心配だと思いますけれど。これは今後、計画が進む中でですね、そういうことも出る場合もあるかもしれません。

と申しますのは、避難道整備、今、200カ所以上進んでる報告もさせていただきましたけれど、いまだ、まだ追加で地域から要望が出る場合もございますけれど。その場合に、地区でしっかりした計画があつての要望と、そうでない地区の要望。当然、行政としては判断材料にするべきだと思っておりますので、そういう面では今後、差が出る場合もあるかもしれないと思っております。

ただ、何よりも、先ほど議員がおっしゃられたように、地域で取り組むプロセスがですね、そのプロセスがある地区とないところで、やはり差が出てくるんじゃないかというふうに自分たちは思っております。

また、特に津波で大きな破壊を危惧（きぐ）される地域についてはですね、被災後の復興についても、やはり東日本での事例、あるいは阪神・淡路の事例を考えてみますに、事前にまちづくり等を地域で議論しておつた所、一定の地域の方向性が出している地域と、そうでない地域に大きな差が出てきております。これをしっかりと、まだ被災前の自分たちは考えていくこと。これが、被災地の教訓に学ぶことではないかと思っております。

ます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

はい、どうも。

まあ、差が出るかもしれないという答弁でしたが、できれば地区防災計画、そういう組織のない地区でも、例えば部落要望なりで挙がってくると思いますので、極力公平な目いいますか、差が出ないような形にしてもらいたいとは思っています。

あと、座っている間にちょっと頭をよぎったことがありましたけども、ちょっと今しゃべってる間に消えましたんで、どうでしょうか。

議長にちょっとお願いですが、1 問目はこれで終わりたいと思いますが、2 問目と 3 番目は若干、私なりに関連性がありますので、午後にまとめてやらさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

宮川君の一般質問の途中でございますが、この際 13 時 30 分まで休憩致します。

休 憩 11 時 45 分

再 開 13 時 30 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

宮川徳光君。

12 番（宮川徳光君）

午前中は、私の申し出をお聞きいただきましてありがとうございます。

では、午前に引き続きまして一般質問を致します。

2 番の、中山間地域の活性化についてという所でございますが。

集落活動センターの取り組み状況と今後の展望を伺うということで質問を構えておりますが、これは、午前中の坂本議員の質問の中でも集落活動センターについての質問がありまして、多くの答えが出ておりますが、なるべく重複しない形で質問したいと思います。

答弁の方も、重複してる部分については構わない言うたらちょっと失礼ですけども、そのあたりは考慮していただければと思います。

では、通告書に基づいて答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは宮川議員の一般質問、2、中山間地域の活性化について、集落活動センターの取り組み状況と、今後の展望を問うというご質問にお答えを致します。

現在、町内には、北郷と佐賀北部の 2 カ所の集落活動センターがありまして、それぞれ運営主体となる協議会を組織し、総会や役員会において事業計画等を協議しながら活動してございます。

県と町の 3 年間の補助期間で整備したハード、ソフトの両面を活用し、4 年目以降の経済活動につなげるこ

とが肝要となっております。

このうち北郷につきましては、平成25年3月5日に立ち上げを行いまして、今月で丸2年が過ぎました。その間、ハード面ではお風呂、トイレの新設や活動拠点の旧校舎の耐震改修等を行いました。

またソフト面では、特産品開発として、地域で取れた野菜を使った焼き肉のタレやショウガの煮つけ等を試作してまいりました。また、納涼祭やしめ縄づくり教室等を開催し、北郷地域と地域外の交流も進めているところでございます。

しかし、どの取り組みを見ても、収益を上げて新たな雇用を産むところまでには至ってございません。しかしながら、何も活動を興さなければ、より過疎化が進み、さらに心の過疎化も進んでいくため、これからはもっと地域住民を巻き込んで、活動が地域全体に広がるような仕組みづくりも進めていきたいと考えているところでございます。

そうした中、北郷地区には特産で人気のある米飴がございまして、販路拡大の活動を重ねる中で、この米飴への引き合いが顕著化してきましたことから、現在、その量産体制の構築を研究しつつ、地域内に雇用の場を確保する計画を進行させてございます。

次に、佐賀北部についてでございます。こちらは平成26年度から補助事業をスタートさせ、去る1月25日には、尾崎高知県知事を招いて開所式も行ったところでございます。その模様が町の広報の3月号の表紙にも掲載されてございましたので、ご確認いただけたかと思えます。

この佐賀北部の運営主体は佐賀北部活性化推進協議会でございます。協議会内には食部会、楮部会、柚子部会の3つの部会がございまして、その部会を補完する形で、関係9集落の区長が参加してございます。

本年度は、活動の拠点施設である旧拳ノ川保育所の改修工事をメインに行っており、今月中には完成することになってございます。

当地域の現状は、JAの撤退により、日用雑貨等を扱う店舗は拳ノ川に1軒、鈴地区に1軒の、2軒しか残されてございません。今後は、整備された施設を活用し、毎月第2、第4土曜日に開催している、さが谷三里マーケットを毎週土曜日の開催にして販売活動を拡大し、地域の方が作った野菜等も販売できるようにしていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、佐賀北部集落活動センターは本年度スタートしたばかりでございますので、今後も地域のニーズ等を調査しながら活動を展開していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

今の答弁をいただいた中で、この集落活動センターの取り組みについては24年の9月の定例会でも、私、同じような質問をしておりますが、自立に向けてのどういった仕組みづくりを考えているかということでございましたけども。

この答弁をちょっと読み直してみても、今の答弁も共通して言えることながですけども。金額的なというか、今は全額補助金で動いていると思いますけども、まあ3年間で自立を目指すという事業でありますので、北郷について言えば、2年たつて来年の2月ぐらいまでの一応期間が区切られているというようなことも聞いております。

そういった中で、運営していくための収入の、何いいますか見通しというか、その取り組み的なことをもう一

度お聞かせください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

宮川議員の再質問にお答えを致します。

現在まで取り組みを行ってきた所の、先ほどご答弁でご説明しました活動についての収入ですけれども、金額に致しまして36万5,676円が収入金額でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

私が問うとるのはですね、収入が幾らかあったというがじゃなくって、自立に向けてどういうふうな。役場の職員がそこまでするかしないかはちょっと私も分かりませんが、以前、特産品処理加工および販売施設、そういった施設の立ち上げ時にはですね、まあ5年程度の販売目標を設定していろいろやっておりましたけども、そういった面の数字を持っているかいないかということについてですが。

再度、お答え願います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えします。

役場の職員のかかわり方に関する数字ということでよろしいのでしょうか。

役場の職員がかかわったことの経費というのは、役場の中の人件費。違いますか。

すいません。

（議場から何事か発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 13時 40分

再 開 13時 41分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

計画の段階での収支計画ということでございますけれども、北郷の場合は立ててございません。

以上です。

（宮川議員から「北部は」との発言あり）

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

すいません、追加してお答えします。

佐賀北部の場合は、予算編成の段階で収支計画を立ててございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

あれば教えてくださいと私は言ったと思いますけども。

再度お願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

佐賀北部の収支計画、手持ちにございませんで、また後ほどご提示したいと思います。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

はい、分かりました。

資料は後で頂くとして、ちょっと確認したいのですが。

それは、数字的には自立できるというふうな、まあ予定ですけども、結論に至っているでしょうか。

教えてください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

収支計画というものの見通しでございますので、販売が売れたらとか、そして歳出、支出に関してもですね、今、必要経費どんどん多くございまして、その持ち出しの部分でどうなるかといったことが加味されてございます。

いずれにしても、収支がバランスが取れたものでないといけませんので、1 年目からなかなかもうけに至るような計画ではございません。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

どうも私の質問の仕方が悪いようで。

3 年かけて自立に向けた計画をしようと思うんですけども、その 3 年たったときにどうなるというような計画なのか教えてくださいということです。

再度。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

3 年後には自立を目指す計画を立てて、現在進行中でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

やっと、私の言葉が足らったせいでしょうか、やっと答えが出てきましたけども。

ちょっと、今の佐賀北部に関しては、協議会と行政なりが一緒になって話し合っただけで計画を立てているということでしたけども。

北郷については、そういった面はどういうふうを考えておられるか、お伺いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

北郷につきましても、北郷地区の協議会に開催される時、町の職員も出向いて行って、今後の方策とかいったことに参加していろいろとアドバイスをしているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

今の答弁を聞きましても、来年の2月でというふうな話には。

ちょっと私、勘違いしてるのかもしれませんが、この事業は来年の2月以降も継続して補助金なりが下りてくるようになってくるがですかね。

そこを教えてください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えします。

北郷の、今3年目に入ってこようかとしたところでございますけど、さらに4年目といったことは、今やっている事業が順調に展開していけば、人件費等が要らなくなるのかもしれませんが。そういったことが自立でございまして。

さらに支援が必要となれば、また1年といったことになろうかと思っておりますけれども、一応3年間のめどで自立を目指してございまして、そういった進め方をしているところでございます。

よろしいでしょうか。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

いろいろと、感じるままに小出しに質問していますんで、答弁される方も大変だと思いますけども。

今の答弁でもちょっと気になったのですが、その、継続して補助金を出すか出さんかということについて考えていける余地はありますか、そのあたりは。

もう一度確認させてください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

3年を過ぎた4年目以降のことかと思います。

実はこれは、県の補助が継続されるということ为先ほど、坂本議員のところでご答弁申し上げました。これが、県のまち・ひと・しごと創生の総合戦略の中の一つの取り組みでございます。

黒潮町のまち・ひと・しごとの総合戦略を練る中にも、県の施策も勘案してということがございますので、そういうケースになれば、うちの総合戦略を組む中でまた考えていくというふうなことになるかと思います。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

引き続き補助金がもらえるということについて、できるということによろしいでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

集活センターに補助金を必要とするということが確認できたら、県の交付金が充てれるようになりますので、そのときに考えるということでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

はい、ありがとうございました。

ちょっと感取りが悪いもので、いろいろとすいません。

では、3番の産業振興についてという所へ入っていきたいと思います。

質問としましてですね、現在、第三セクターの缶詰工場においても、当町の特産品の開発および販売に取り組みられておりますが、その取り組み状況と今後の展望を伺うということで質問です。

この特産品開発などの産業振興につきましては、平成23年の9月の定例会におきまして、私の最初の一般質問で取り上げさせていただいて以来、まあ何回も質問させていただきました。

当時いいですか、特産品処理加工および販売施設の立ち上げ当時ですね、まあ平成23年の9月9日の高知新聞に、昔のことを言ってどうと思われるかもしれませんが、食品加工の芽が出てきた、10年位で花が咲くという記事がありまして、大いに期待したのを覚えておりますが。また、そのころのその特産品に係る、先ほどちらっと申し上げましたけども、5年間ぐらいのその特産品処理加工および販売施設関連の収入額、販売額ですかね。平成26年度で言えば6,200万円程度を見込んでおりましたけども、残念なことに特産協は指定管理者を降りてしまいました。

それでまあ、その特産協の運用いいですか、その運用面でその収入の部分ですね、大部分がふるさと雇用再生特別基金事業ですかね。を活用した補助金で賄われておりまして、まあもちろん特産協の方々がサトウキビも作られて、いろんな特産品の加工をして売りを挙げたという実績ももちろん残っておりますけども。まあそういう状態があって、現在ですね。現在は、第三セクターの缶詰工場の方に、町長の言葉を借りますと、以前からあって残していかないかんと思われるものについては残していくというようなお言葉があったと思うのですが。まあ、ここ4年ぐらいのすごく大ざっぱな話ながですけども。

そこで、何いいですか、例えば、黒砂糖を栽培されている方とかラッキョウを栽培されている方とか、その

他の栽培されている方が、現状、その販売の面ですよね。その製品の販売の面で、例えば黒砂糖で言いますと、現時点で、にこにこ市とか道の駅のビオスおおがたなども、かなりの量の品物がありますというか、残っていると聞いた方がいいかもしれません。まあ、例年に比べて売れ行きが悪いように感じるところもあります。

こういった生産者の心配もありましたのでこの質問に至ったわけですが、通告書に基づいて答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは通告書に基づきまして、宮川議員の、産業振興について。現在、第三セクターの缶詰工場においても、当町の特産品の開発および販売に取り組まれているが、その取り組み状況と今後の展望を伺う、のご質問にお答え致します。

町の新たな特産品として開発および販売を進めています缶詰商品につきましては、原材料として、町の特産品であるカツオやキノコを使った商品開発、および販売を行ってまいりました。

現在、販売している5種類の商品のうち4種類につきましては、カツオやキノコのほか、ラッキョウや黒糖を使うなどの工夫を施しているところでございます。

ちなみに、5種類目の商品として2月から販売したブリ大根も、黒糖を使った調味液となっており、カツオを使った商品が2種類、黒糖を使った商品も2つになっております。

消費者ニーズや特産品の生産時期、および生産量などを考慮すると、すべての商品に特産品を使用するということは難しい面もありますが、今後においても特産品を活用しつつ、商品の開発および販売を積み重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

主に缶詰工場で、工場内で取り扱われている缶詰の中身とかの話だったと思うがですか。

それはそれで、また原材料としていろいろ使っていただいているということで、それは大変ありがたいことですが、それ以外の部分ですね。直接、黒砂糖をどこかに、伺いますか販売先。以前のその特産協のときには、そういった販路についてもいろいろとお骨折りをいただいたように私は感じているわけで、その部分を心配しているわけながです。

ほんで、その特産協からの販路拡大というのも一つの方法としてあったのですが、いつの定例会か忘れてしまったけども、砂浜美術館のその情報発信源を活用した特産品の情報発信みたいな話もあったように思うのですが。

それらも含めて、その販路についてですね。缶詰の部分以外のことについてお伺いします。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは宮川議員の再質問にお答え致します。

缶詰製作所では、缶詰商品以外にも、これまで市場に親しまれてきました特産品である黒砂糖の商品も継続して販売している状況でございます。

特産協の解散に伴いまして自社での生産はできておりませんが、生産者の皆さまからの買い取り量を増やしたり、缶詰の原材料としての使用や、町の伝統的な特産品として、砂糖の状態での販売も行っている状況でございます。

なお、缶詰製作所の黒砂糖商品の販路としましては、現状では町外に限定をしております。これは町内の生産者に配慮してのことであり、また、これまで特産協が培ってきた販路を引き続き活用する意図もございます。

そうしまして、砂浜美術館の販売の件でございますけれども、すなびてんぼのことであろうかと思えます。現在は、すなびてんぼの方では販売はしておりませんが、これは以前は他の商品と黒砂糖をセットにしてギフト形式で販売していましたけれども、ほかの商品を現在生産しておりませんので、今、やまっている状況ではございます。

今後につきましては、100グラムのスタンドパックであるとか、バラの袋入り、こういったものはすなびてんぼでの販売も可能かと思えますので、また砂浜美術館等との協議も要りますけれども、そちら検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

特産品の関係でいろいろ、何回も質問させてもろうた中で、その事業にかかわらずどんな事業をやるにしても、まあどっちがどうかは分かりませんが、人材と、何いいますか、まあ人材が一番先に来るものだと私は思いますが、その収入を得る仕組みづくりが非常に大事だと思います。

何いいますか、漠然とした話ですけども、全体的なこういった町内の事業いいますか、特に補助金が絡んだ事業は、その持続に向けての仕組みづくりというのがほとんどなされて。まあ、なされてないと言うたらいかんですね。言い切るわけにはいかんですけども。考えが甘いような感じを受けております。まあ、それは私の個人的なことかもしれませんが。

午前中、1問で切らせていただくときに、まあ2問目と3問目については関連性があるからということで、私、午後に延ばしてもらったのですが。関連性というのはですね、まあ、字の関連性から言えば、2番目にも3番目にも今後の展望を問うということが、同じ文言が出てくるのですが。集落活動センターの方には戻りませんが、まあ集落活動センターの今後にも、産業振興の今後にも共通しているかなと思ひまして、ちょっとお伺いするわけですが。

というのはですね、先のいいますか議案説明の中で、藤本議員からふるさと納税についてのちょっと質問があったのですが。その中で、まあいろんな町の取り組み内容とか。例で言えば、奈半利町の取り組み例が出てきたりしたわけですけども。このふるさと納税という制度ですね。これは何いいますか、これは自分たち、北郷でやり、北部でやり、缶詰工場でやり、またいろんな商店があつてという。その、ものを作って売りたいということに関して言えば、すごい使い勝手がいいとか、便利がいいような制度に、私には思えるがです。

そのあたりの認識は、町としてはどんなに思われてますかね。ちょっと教えてください。

議長（小永正裕君）

通告書に書かれてないですけど、よろしいですか。

12番（宮川徳光君）

ちょっと、関連しとると思ひますが。

議長（小永正裕君）

いや、答えるようでしたら構いませんけど。

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただきました、その特産品の販路の一つにふるさと納税。まあ販路と言えるかどうかちょっと分かりませんが、その卸先といいますか。に、ふるさと納税を頂いた所へのお返しにいいんじゃないかというお話であろうかと思いますが。自分たちも、非常に有力な先だと思っております。

ただ一つですね、1回整理をせないかんと思いますが、2番目の質問とも非常に関連があるかと思えます。事業目的の確立をどうとらえるかということなんですけれども、集落活動センターももちろん販売事業もやって経営確立も行いますということで、事業目的を設定しております。もう一つ、第三セクターも同様に、しっかりとものを売ってですね、事業目的の達成を目指していくということになっておりますが。文面で書くかということになりますけれども、少し性格は違っていて、そこを整理していないと少し混乱するのかなと思っております。

まず、集落活動センターの販売事業について、どう評価して、自立ということをどう定義付けるのかということやと思いますが。ここで一番、自分たちが整理しなければならないと思っているのは、このヒューマンコストをどう評価するかということです。要は、集落活動センターでしっかりと就労いただいて、そこの方にしっかりと給料が支払われていくということになると、非常にこれはもう理想でございまして、もちろんそこは目指していかなければならないんですけども。そこまでは到達できなかったということであっても、事業目的が達成できてないかということ、自分たちはそうは考えていないということでございます。

しかしながら他方、第三セクターの方はそういうわけにはまいりません。純然たる営利企業の活動を行っていかねばならないわけでもございまして。しかも、その目的を早期に達成して、できるだけ早く地域への経済効果を波及させるという目的を自分たちは持つてるので、少しその整理は必要かと思えます。

その整理をした上で、先ほどのふるさと納税のお話でございますが。まだうちがですね、ふるさと納税に対する対応の仕組みといいますか、がまだまだ他市町村に比べると遅れていると思っております。こちらにつきましても、まあ政府の働き掛けがあるので一生懸命やりますというわけではないんですけども、議員からご指摘いただきましたように、例えば目標額を設定して、その額が非常に高位に位置するというのであれば販路として非常に有望なわけですから、そちらの制度、仕組みづくりもこれから併せて行っていきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それこそ話はちょっと戻りますけども、このふるさと納税に関して言えばですね、今、町長が遅れているという表現をされましたので、私もそういうふう感じたということをおっしゃっていただきたいと思います。

というのがですね、黒潮町のホームページ立ち上げてふるさと納税の所を見ても、どういう制度なのか何なのか、まあいろいろ書いてますけども。片や、この制度によって多額の収入、言葉はあれですが納税のある市町村はですね、やっぱりそこを見ただけで、まあ今の何いいますか、この事業をうまく活用しているなというふうに、私には受け取れるがです。その言葉を裏返すと、黒潮町はあまり取り組んでないなあ、という

ふうな印象を受けるような画面でした。で、額ももう数百万円対2億以上の話、まあ奈半利で言いますとそういう話で。町内には集落活動センターみたいな特殊な位置付けのある、販売を兼ねているような所とは違って、もう営業目的で販売、営利目的の販売ですね。そういうことをされているお店で、いっぱいいい商品もありますんで、ぜひ取り組んでください。そこを町長にもう1回確認。

それとですね、ごめんなさい。今、町内にいっぱいあってというのがで、その人材がすごい大事やという話も私しましたけども、それぞれの協議会で人材を育てるのももちろん大事なことです。それぞれの所がそれで活気づくわけですので、それはそれでいいと思いますけども。こういったお金に換えていくいい制度があって、なおかつ、この制度で言えば、町の職員が多分窓口的ないいますか、ホームページで言えばその画面ですね。そういった所に携わっていくと思うがですけども。そういった町の優秀な人材が携わってですね、町内にお金が落ちてくる仕組みづくりができるわけですので、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

もう一度確認させてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おっしゃっていただきますように、先進事例で額の非常に高額なふるさと納税を頂いている所がですね、専任の職員を置かないと間に合わないというような所もぼつぼつ始めておまして、そのぐらゐの実績が残っていけばですね、当然、専任の職員をとということになろうかと思ひます。そちらにつきましては事業効果も非常に高いものだと思ひておます。

ただ、スタート時点からですね、その専任の職員を置いてということになりますと、どうしても今、予算書見ていただいても分かりますように、多額の予算執行をしっかりとやっけていかなければならないというような背景がございまして、スタートから専任職員でスタートできるかということ、少し全体調整に時間を要するところであろうかと思ひます。

いずれにしても、この三セクで経済活動を行って行く上で、地域の食材をその缶詰の材料としてさまざま取捨選択していきながら事業計画を組んでいくわけですけども、自分たちが今まで気付いていなかった食材なんかも随分出てまいりまして。あるいは、それに付随した商品なんかも随分抽出ができておます。そういったものをいかに販路に乗っけていくかということは、実は役場のふるさと納税の仕組みだけではなくて、三セクの経営目的の中にもしっかりと入っているんで、そちらの方でも連携しながらしっかりと対応していきたいと思ひます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

前向きに取り組むということは言ってもらったんで、それはそれでまあ安心はするのですが。その、何言いますかね、ちょっとそれに同時に言われたことが妙にこう引掛かるがですけど。

まあ、例えば、くろしお元気AIのことも私、町へ取り組んでほしいというて言うた、質問もやったがですけど。共通して言えるかどうかはあれながですけど、できる範囲でできることをやってもらいたいんですけど、何か、そのできない理由を述べても全然しようのないことで。まあ今の体制で。けど、今言われよったような言葉にすると、いつまでたってもというようなことを。僕ら、それをそのまま認めてしまうとそういうふうな状態になるような気もしますが。

もう少し積極的な表現はできませんかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

制して言うのですね、まずこのふるさと納税の仕組み自体が、自分たちの町にとって有益であるのかどうか。そして有益であるならば、今、他方、うちの町がさまざまな施策をやっておりますが、その全体の中でどのへんのプライオリティーを設定していくのかということです。この設定がなければですね、機構改革もできませんし職員の配置もできないということですから、ここはご理解いただけようかと思えます。

ただし、忙しいのを理由にですね、やりませんという答弁を先ほどからもしてないと、自分は思っています。やらなければならないだけけれども、それをしっかりとした充実したものにしなければならないと。つまり、何かをやろうとするとですね、まず財源が必要で、そして誰がやるのか。つまり、推進体制ですね。この整備はまずマストでございまして、その上により良いものをとということになると、制度の協議が必ず必要になってまいります。ただ町内の産品を集めて、箱に入れて、それをお返ししますということでは、絶対にこれは成功しないと思っております。しっかりとした、その箱をお開けいただいた、ふるさと納税という仕組みを使って黒潮町を応援したいと思っている皆さんにしっかりと自分たちの気持ちが届くような、そういうところまで仕上げていかないとですね。手を出せば効果が出るというようなものではないと思っております。

例えば、奈半利の仕組みなんか非常に良くできておりまして、そういった思いがしっかりと詰まっているものであるからこそ、ああやって年々伸びていくものであろうと。単純に、高額な商品が納税した額に見合った、あるいはそれ以上のものが返ってくるということだけでこの仕組みを利用しようとする、僕は失敗すると思っております。そのためには、しっかりとした財源担保ができていて、誰がやるのかという推進体制がしっかりと取れるというところへ持っていかないとですね、結局、やっているふりになるといいますか、そういうことになろうかと思っております。

事業効果を出そうとすると、先ほど申し上げました3つの要件をしっかりと自分たちで整備をして、確定をして、それから進んでいかないとですね、事業効果の高いものにはできないと。自分たちはそう思っております。これは何もこの仕組みだけではなくてですね、あらゆる施策についてはそういうことでございます。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

私もそのふるさと納税の、例えば今、多額の納税がある先進自治体ですか、そういった所がどういう取り組みをされているかいうところまでは、私は承知はしてませんが。この仕組み的に言えばですね、町の職員が事務局的な立場に座れてですね、なおかつ、町にお金が入ってくる。町長がよく言われる、地産外消とかいうて言われますけども。そういった意味合いからいっても、すごくいい制度だと私は思うのです。

やけど、何いいますかね、もう少し積極的に取り組むよう検討するぐらいの話はできんのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、少し説明不足もあったかも分かりませんが、やらないと言っているわけではないんですね。やりますということです。

ただし、ただやっていますということでは事業効果が出ないし、それ以外に、今、さまざま詰めないかんこと

があるんです。それが今までできてないというご批判であれば、甘んじて受けたいと思います。

例えばですね、自分たちは商品を贈るわけですから、それにじゃあ事故があった場合どうなるのか。あるいは、事故を起こさない商品を選定するために、じゃあ、その制作現場のトレースを誰が行って、どういう品証を持ってですね、その商品を確定していくのか。こういった作業がですね、実は膨大な作業になります。こういったことをしっかりと一つずつ積み重ねていって、消化した後でじゃないとですね、先ほども申し上げましたように、単純にお金が入ってきて、それに見合う額のふるさとのお土産品を贈りますということであれば、そんなに難しいことではないんです。ただし、あらゆる事態を想定してですね、自分たちは準備をしなければならぬ。そういったことを考えると、直ちにその事業効果がバーンと出るようなですね制度設計ができるとも思えないと、自分たちは。先進事例から比べるとスタートが遅れているわけですから、そこをしっかりと詰めて、充実した制度をスタートさせていただきたいという趣旨でございます。答弁の方は、

よろしいですか。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12 番（宮川徳光君）

もちろん、この先進事例で挙げられている自治体もですね、まあ長年にわたって取り組んでこられて、近年になって爆発的に増えたと。26年ですか。来年がそれがそのままいくもんか、逆に減るもんかが分かりませんが。

いろいろ町長も心配されて、いろんなことが見えるということだと思いますけども、私がちょっと申し上げたいのは、先ほども言いましたけども、ホームページを見て受ける印象ですよね。それでは、というふうに。それではの続く言葉は、まあ。

このふるさと納税の分は、一つはショッピング的な要素がすごい強まっておるわけなんで、それはそれとしてそれに認められた制度ですので、それを活用してやってほしいということ。

で、すぐその納税額を伸ばせというふうに言われ、結果は結果ですから、そんなことを言いよったら、とてもやないけど何も始まらないと思うがですよ。

で、途中で言いますけども、成功するためにはできることをやっていく。その積み重ねが、片やこう、片やこう、というふうに思えるところがあるのでぜひ取り組んでほしい、というふうに町長に申し上げているわけで。

その確認だけさせてください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ちょっと齟齬（そご）があるような気がします。

自分たちは有力な先だと認識しているので、取りたいマーケットです。まあ、マーケットと言うとちょっと納税者に失礼かも知れませんが、結果的に経済波及効果があると。

それ、さっきから言うように、戦略なしでですね、ただ手を出せば自分たちが求めた効果が得られるということにはならないと思います。なので、しっかりと戦略を組まなアカんと。で、戦略を組むに当たって、どうしているかを考えていかなアカんのかということがやっぱり必要なわけでした。

先ほど申し上げましたように、これお返しで贈らせていただくわけですから。黒潮町を応援したいという方に対して、自分たちの気持ちをこめて贈り返さないかん。その中の商品で事故が起こるなんてことは絶対避け

なければならぬことであって。そういうことを考えていくと、中に入れていただく商品ですね、これ町内から調達させていただくことになるわけですが、じゃあ、その製造現場のトレースを誰が掛けていくのかということも、しっかりと自分たちは考えていかないとということです。そうやって、しっかりと安全な体制をまずつくって、それから広報戦略を組み、それからこのマーケット言うたら失礼ですけど、この有力な販売先でしっかりと効果を出していくと、1,000万とか2,000万程度で、狙う言うたらちょっと失礼ですけども、それぐらいの効果です。専任の職員を付けてやるということは、僕はいかかなものかと思えます。やるならばしっかりと効果を出さないかと思っておりますので、それにはちょっと準備に時間がかかるっつうことです。

非常に前向きな答弁を自分はしているつもりなんですけれども、これまでそういう本格的な体制がございませんでした。そして、制度の準備の作業ができてませんでした。これを、これから詰めていくということがございますから。

よろしいですか。

議長（小永正裕君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

まあ、そういう意識を持って取り組まれているということに私には聞こえましたが、現実としては、まあその言葉が当てはまるとするには、ちょっと私は思えませんが、まあ、ちょっと厳しい言葉で申し訳ないです。

まあ、これから取り組むというふうに言っていたというふうに思いますので、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうも。

議長（小永正裕君）

これで宮川徳光君の一般質問を終わります。

次の質問者、森治史君。

11番（森 治史君）

それでは、私の質問に入らせていただきます。通告書に沿って質問させていただきます。

まず1問目でございますが、ごみの収集についてお伺いを致します。

町内で生活をされている高齢者の方や、障がい（後段で「障がい者」に訂正あり）の方たちは、家庭ごみを収集場所へ出されるのに大変ご苦労するとの声を聞きます。ある地区では、ごみ置き場までの距離があるので、電動の歩行補助機というんですかね、あれのステップの部分に袋を置いて出していると。晴れた日はまだよろしいんですけど、雨が降った日なんかにも大変ご苦労されているというような話を聞いております。

前回の、しだの川の地区になりますが、奥の高齢の方たちは、ごみを出すには国道56号線の近く、ちょうど丸山橋からちょっと右の所にごみ置き場がありますが、そこまでごみを出さなければなりません。で、多くたまったときには、ごみを出す場合には、別の地域で生活をしている息子さんに電話をかけ、取りに来てもらって出されてるようです。

まあ、これからは間違いなく高齢者社会に入っていきます。まあ自分そのものここで質問させてもらっておりますけど、あと10年すれば確実に高齢者を超しますので、75歳を超しますので、10年たてば。そういうこととていくと、自分もごみが出せなくなるかなという、そういうところを感じております。

まあこのように、高齢者の方々がごみ出しに大変ご苦労されております。弱者の方々への温かい取り組みをす

べきと考えておりますが、執行部にそのような取り組みがあるかないかについての考えを問います。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

森議員の質問1、ごみの収集について、通告書に基づきお答え致します。

高齢者や障がい者の方だけでなく、重たくなると、車などで運べない方などは、皆さんご苦労なされていることと思います。

各地区とも、ステーション設置場所の選定には、各家庭からの距離やごみ排出、収集の利便性を考慮していただいているとは思いますが、それでも不便がある場合には、地区からの増設の要望があれば収集業者に協力を要請し、できるだけ要望に沿うようにしております。

現在、ステーションが遠い所としては、しだの川、伴太郎の2カ所があります。

新たなごみステーション設置については、道路の状況や設置場所などのこともありますので、地区の要望により個別に協議検討をさせていただきたいと思っております。

また、高齢者、障がい者など、ごみ排出の困難な方への支援につきましては、親族や近所の協力により排出が行われていることも聞いておりますが、現在、その数は把握できておりません。

しかしながら、高齢化の進展により高齢者世帯の増加が進み、今後も該当される方は増加するものと考えております。

議員ご質問のとおり、該当される方にとってごみの排出は切実な課題だと思います。この課題には、全国で、家からごみの集積所まで運ぶ、ごみ出し支援や、決まった曜日に戸別訪問を行いごみの収集を行うなど、さまざまな方法で対応しておる自治体がありますので、それらも参考にしながら安否確認や利用者負担、また、どのような仕組みですべきかなども含めて黒潮町ではどのようなことができるか、福祉部門とも協議を行い、黒潮町のごみ処理施策、また高齢者施策の課題として検討してまいりたいと思っております。

議長（小永正裕君）

森君。

11番（森 治史君）

すいません、先ほどの質問の中で私、障がい者の方たちと言うところを、障がいというような言い方を致しました。これは障がい者の方たちに訂正をさせていただきますので、よろしくお願いを致します。

まあ、以前にも出して、質問させてもろうたときがあります、この問題について。今、課長が言われたように、やはり場所、こう離れた所もいろいろあるということで、一度はその中間点に造ってほしいとかいうような質問をさせていただきました。

そのときの答弁としては、やはり数多くできることは、収集業者との調整もありますというような言葉でした。

で、今、いろいろな取り組みをされてる所があるからそれを事例にしてということでしたけど。まあ、私たちが以前に研修に行きました、あの徳島県の上勝町においては、私たちが研修に行ったときには、まあ障がい者の方たちとか高齢者の方たちの所までは有料であるが、シルバー人材センターから収集に行ってもらってというような説明を受けておりましたが、最近ちょっと電話をするとかそれを調べてもらいますと、現在はごみの収集については、すべてNPOゼロ・ウェイストアカデミーとかいう所に全部委託してるようなホームページがありましたので、そこで直接NPOさんの方へ電話をして話を聞かせていただきました。

まあ、高齢者の方の家庭ごみ回収については、役場と民生委員によって回収をするかしないかを認めた方に

ついて、これちょっと、回数がちょっと少ないかなとは思いましたが、2か月に1回、NPOの職員によって回収に向かっていますが、それについてもやはり個人負担はありますと。45リットルの袋1個について10円。ただし、NPOの方には役場の方からも、袋1個につき200円が補助金として出されてるように、NPOの職員さんの説明です。だから、NPOの方には210円が入るということになります。

それから粗大ごみについても、個人負担は270円を頂いておりますと。これはトラック1台になりますと、これトラックが2トンから4トンか、その大きさを聞いてなかったんでどんだけの量になるかも分かりませんが、まあ一応、トラック1台分は役場の方から別個に2,460円の補助金が出ておりますとのこと。

ここはもともとゼロを目指したとこだったんで、ものすごく分別も厳しく、リサイクルにしてみても何十種類ものリサイクルの仕方をし、必ず分けております。

そのセンターの方には、粗大ごみの中でもとかいろんなものを、どう言うたらいいんですかね、今使えるものは使えるものでずうっと置いて、欲しい方は持って帰ってください。ただし、帰るときにはそこにあるはかりで量ってください。無料ですけど、持っていった品物が何キロあったかということで、ごみの量が町内から何キロ消えたというか、少なくなったというような方法を探っております。そこが恐らく、今回受けてると思います。

それから、生ごみについてもかなりかなり、分別の仕方が厳しくやってたと思いますので、まあごみの量も少ないんでしょうけど。行ったときに小さい袋で出されるんでしたら、大きい、45リッターになるようにして、それへ詰めて取って帰ってくると。まあ1個10円の負担になりますけど、役場の方から200円の負担があるということ。そのように指導もしてるということです。

で、今ここで言うても、町内にそのようなNPOでの取り組み。まあ佐賀の方のごみ収集はNPOさんがやっておられますけど、全体にそういう組織があるわけではありませんので。まあ一応、ある組織として言えば、町のシルバー人材センターがございまして。ここの中の方々を活用するということでは、やはりひとつの、まあ高齢の方々の仕事になると思います。60以上だから。それでも一応、雇用が1個でも増えるという。1つの仕事が増えるというような形にもなろうかと思えます。ただ、その方々も決めた日に。

あくまでも私は望むのは、役場の方と民生委員さんなんかと話して、この高齢の方は当然、こういう形で収集してあげるのが一番いいですねというように。そうせんと、全部やってたんじゃ切りがないので、一定限、隣はかまんけんどうちはいかんとかいう、そういうさび分けいかも出てきて、いろいろ問題点もあろうかと思えますけど。そういうものも含めて、やはりきちっと取れる方。取れない方なんかもちちっとすみ分けをするというような方法で、まずシルバー人材を活用することで、上勝町での取り組みができると考えておりますが。まあ、これからの高齢社会、まあ課長の答弁の方でも考えてないわけではないようございまして、早急に、私は必要な施策ではないかと考えております。

そこで執行部の、再度答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

まず、対象者の問題でございます。するとすると黒潮町全体を対象にした事業となってきますので、そして一定、年齢で縛っていくのか、また要介護度で縛っていくのか、また、いろんな基準でどういう方が該当になるかということ。統一的なことを定めないと対象者も決まらないと思えますし、そういう事業を行っていたく方というか、まあシルバー人材センターとかいうご提案もあったんですけど。

どういう方法でそのごみを取る、家の方から集積所の方へ持っていく方法であつたりとか。もしくは、上勝

町さんがどういうやり方なのかちょっと把握しておりませんが、家の方へ訪問して収集する方法とかいうのも全国では行われておりますので。どんな方法が、実際に対象者と、また黒潮町としてできる資材というか、引き受けてくれる所がどんなふうなことできるかことも含めてですね、これから検討せないかところだと思いますので。

いずれにしても今後、対象者、また仕組みについて検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

この問題、区長さんとかできる方々とか、まあいろいろボランティアでやってくれる方々というのも一つの提案でしょうけど。

これ、燃料費ぐらい出したらやってもらえるんでないかなという気持ちはありましたけど、これは集積場までの間に車の移動があります。車の移動が 100 パーセント事故が起こらないもんだったら、一番いい方法はそういう方々に、すべて燃料代を月に 1,000 円でも出すような形でのボランティア活動もよろしいんですけど、やはり車の移動になりますので、ちょっと距離がありましたら。そのときの事故等を考えると、やはりきちっとした、今課長が言うように、ものにしなければいけないと思います。

まずは、上勝町の方のシステム。ここのシステムがどのようになってるか。2 カ月に一遍では、これ少な過ぎると思います。なぜ 2 カ月に一遍になってるかということがちょっと聞き漏らしましたんで、できればそちらの方に問い合わせをして、上勝町のやり方がどのようにやっているか。まあ町にも負担が掛かります、このやり方は。全く町に負担が掛からんじゃなく、町に十分に負担が掛かる方法で、出す側に、どう言うんですかね少ない負担でという。まあ高齢者の方ですので、どうしても年金で暮らしてる方が多い。また、障がいを持たれている方やったら障害年金の方々もおいでます。

今、課長が言うように、きちっとそのへんを年齢で分けるじゃなくって、やはり地域の民生委員さんの方が、この方はどうしても体力がないから認定は受けてなかっても難しいでしょということ、役場よりも知ってると思うんですよ。そういうことについては、やはり地元の民生委員さんなり、区長さんなり、普段その方々の生活を見ておられる方に、やはり町が頼って厳選をしていただく。

で、誰も彼もやりよったんじゃ、これまた役場の方も持ちませんので。やはり、障がいを持たれた方、高齢で弱者の方、いろいろあろうと思います。そのへんは、課長が言うように、ぜひ検討をするいうて言うたらもう終わりというようながやなくて本当に真剣に検討していただかんと、この問題はいずれ大きな問題になってくると思います。もうそこに高齢化社会じゃなくて、黒潮町は残念なことに入ってると思います。もう高齢化社会に。

で、だんだんに高齢になってくると、車を乗ってる方も、いろいろ不都合が出てくることによって免許の返納とか、家族の方から、もう乗たらいかんというふうなあれでキーを隠されたとか。まあよく聞く話ですけどね。車のキーを取り上げて、車を処分したとかいう話も漏れ聞こえます。やはりそのためにも、検討するというのはしっかりとそのような方々のことを考えて、今、課長が答弁あった中のように方々の事例を調べ、うちの町ではどういうことができるか本当に検討される意思があつての、ただ今の答弁か。

再度、確認をお願い致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

先ほど上勝町の例も言われましたんですけど、上勝町のことも勉強してみたいと思いますし、また、先ほど民生委員さんのことがありました。

高齢世帯もですね、黒潮町の中でもだんだん増えてきておりますし、やはり地域のことが分かっているのは民生委員さんとか区長さんとかですので、単に要介護度が高いとかいうことでなくてですね、まあ介護度が高くてもですね、家族とか身内が近くにおって出される方もおるかと思っておりますので、そういうようなところの判断する中にはやはり、民生委員さんなり区長さんの意見も大事なことになると思いますので。まあそういうこともはめながらですね、黒潮町としてどうやっていくか、やっぱ具体的な仕組みについて検討させていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

そしたら2問目の方に入らせてもらいます。

皆さんの方に、すいません、あんまりはっきり分かるかどうか分かりませんが、一応資料として写真を7枚ほど付けらせてもらおうておりますので、その方でご確認をお願い致します。

このしだの川ですけど、12月のときに質問させていただきました町道の管理は、入っていくにきれいに、落ちたものものをけていただいていたし、最後、川の土手が何かの工事が済んだ後にはきちっと悪い所は埋めて、舗装をしていただいております。ありがとうございました。

2問目の、生活飲料水の供給についてお伺い致します。

黒潮町内では、家庭には上水道施設、まあこれは大体人口が5,000人以上に給水した場合。簡水というのは、100人から5,000人以下の人に供給する場合を簡水と言うようですが。まあこの飲料水供給施設、50人以上100人以下などの施設によって、水道普及率は大体5,637戸で1万2,059人へ届けているというように、町全体で97.9パーセントに達してるようではありますが。いまだに町内すべての所がそういう基になってなくて、かなりの、まだ一部、地区内では未給水である所があります。

まあ今回、またしだの川のどこかしらん挙げておりません。これはもう言われませんが、ここだけじゃなくってほかにもいろいろ問題はあろうかと思っておりますけど、一応その現場でお話を聞かせてもらうときに、私個人が初めて、ええ、そんなところがまだあったというような感じを受けたもんですので、今回質問しております。

奥の端、前回と一緒に3軒ございますが、まあ一番上の端というか奥の家庭では、家の前の川から取っております。まあ、そこから上に昔は家があったようです。その分かれ家が。けど、もうそこも人が住んでおらず、もう空き家状態ですので、そこから上ずうっと、生活排水は流れてきているとは思いませんけど。ちょうど写真で見てもらうたら分かりますけど、この一番上の上流の家庭の所は、ちょうどあの川のどこから下りてきて、こうちょっと川同士が交差する所で、これ青い部分がどうも袋を付けて、パイプを入れてごみが入らないように袋を詰めております。そこから、この家庭用のポンプでくみ上げております。

で、こんな部は私も初めてでした。川の水くみようとは聞いておりましたけど。実際に、家の目の前の川の水をくんで、生活用水にされてるとは思っておりました。川の所へ何かパイプでも打って水道水にしてるかなと思ってましたけど、実際に、現実的に川の中へつけて、そこからの給水でありました。

それから、ちょうど400メートル手前に2軒、おうちがございます。そこでも高齢の方、女性2人が生活されておりますけど。ちょうどこの写真で、1番のナンバー付けた写真ですが、これ中程の家ですけど。家の向

かいの山の中に水源があるとお聞きしております。水源とか、そこから取ってくるパイプに問題が起きたときには、高齢でもう山にはよう入っていかなと。で、その場所には、別の場所で生活している息子さんに来ていただいて、修繕してもらいながら使用されていると。その方がぼそつと言ったことは、私の家では全自動の洗濯機を使ったことがありませんって。まあ、今、全部どこでもはやってます。全自動が使えれば楽なことともあろうと思います。

それから、このところは向かいから撮ってきて、これ普通、向かいの山からパイプ通ったときには、どっかこうパイプがずうっと道の端とか上とかに飛ばすように取っちょもんだと思っただけですけど、ずうっとこう田んぼの際からはわしてきてるんでしょうか。道路にも出てなかって、この下のところでぽこっとう、黒いパイプが出てきておりますが。これがちょうど自宅の、道路から自宅へ上がるのり面の所の一部の所へ、すつこのパイプが出てきておりますので、このパイプが、ちょうどその日、行た日にそこの方がおららったので確認は取れておりませんが、これで給水してるのではなからうかなというように考えて写真を撮ってきましたのです。

それから、もう1軒。ほんとそんな離れてませんが、1軒のおうちについては、水源は自宅のほんと30メートルばあ上ったところになりますけど、沢から水を取っております。その上には、過去には、1反なんぼいうたかな、3枚で。きれいに、これ一番上の写真は石垣がいっぱい写って、雑草がいっぱい生えてますが、これは昔はきれいに石垣ついて、棚田を作って、その向こうにもまたこのような石垣ついて、この3枚、田んぼがこれから上流に向けて、このように石垣を積んでありました。じゃけど、もう生産をやめた時点でこれに、ショウヨクというんですか、スギの苗が植わって、もうそれもかなり大きくなってますのでかなりの年間、もう作ってないとは思いますが。そこの元田の所に、イノシシが頻繁に入ってくるようになったと。で、この手前の方は、そこから給水はしておるけど毎日薬を飲まないかなと、私は。その関係で、どうしても薬を飲む水にはよう使わんと。沢からはめてきた水も。で、通信販売で2カ月ごとの21日に配達されるように契約をしようでございます。まあ、大体1回が2,600円。まあ年間では1万5,600円ですかね。その支払いをして飲んでおるということで。

で、まあこの家庭の方はその落差を利用したというか、ちょうどその自宅の裏側の斜面の所に、高さ2メートルぐらいの位置の所へ、タンクって向こうの奥さんは言いましたが、僕らは土管というやつやと思います。セメンのあれの方へ落差で水をためて、それで家庭用の生活水として使っておるようですが。この奥さんも一度、真冬には冷たい水でかしらん、やったことがない、洗い物ができん、洗いあけもできんということで、業者の方が来て瞬間湯沸かしを付けてもらったそうです。で、もらったけど火がつかんいうて。いうことは、水圧がないけん火がつかんということで。それで、もうずうっと嫁に来てから、私は冷たい水で何もかもやりようよというような話をされておりました。

これでちょっと水道課でお聞きしましたら、高知県中山間地域生活支援事業というのがあるようでございます。これによって生活飲料水を、2軒なら2軒、3軒なら3軒で共有して使うような施設に使えるようにお聞き致しました。

ぜひとも、この高齢の方々が、通常考えづらいような形で苦勞されております。そこで、まあこれは一部負担金もございませぬ。なかなかここで私が言っても。まあ、一応そういう話をしたときには、一応受益者負担もありますのでというようには説明はしておりますが。この3軒の方々に、県へのそういうような中山間地域生活支援事業を申請され、飲料水供給施設の設置をされ、まあ生活するに、言うたら自動の洗濯機も使える、ガスもつくぐらいの水圧のあるような供給がすべきだと、私は思いますが。

執行部の考え方をお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の2番、しだの川地区への飲料水供給施設の設置についてのご質問にお答えを致します。

町内の水道未普及地区においては、戸別に、井戸水、谷の水等を利用している現状でございます。降雨等の気象状況に大きく左右されやすく、安定した水量、水質の確保が困難な状況となっております。また、高齢化が進んでおりまして、施設の維持管理が大変大きな負担となっているなど、早急な生活用水の確保が必要となっております。

しだの川地区につきましては、平成11年度から12年度に、丸山地区への上水道給水区域拡張工事の際、検討を行いましたが、現上水道施設では供給が困難な地形でございまして、当時3軒の方々には、この旨ご説明をいたしました経緯がございます。

水道未普及地区の解消につきましては、平成20年度より、高知県中山間地域生活支援総合事業の対象事業であります生活用水確保支援事業を活用し、施設整備を進めているところでございます。

事業の補助対象としましては、集落等が維持管理、運営を行う、原則3戸以上の給水施設等の整備となっております。事業費の3パーセントが受益者負担となりますので、事業実施に際しましては現地調査や負担金および維持管理等、地元調整、同意が必要となります。

平成27年度は、今後の水道事業基本計画の策定を予定をしておりますので、しだの川地区を含め、本町における水道未普及地区の解消計画について十分検討を行ってまいります。

議長（小永正裕君）

森君。

11番（森 治史君）

今の課長の説明のようにですけど、やはり平成11年から12年、丸山橋のどこまで引っ張ってきた時点に、いろいろ、あこまで持ってくるかどうかというような話はあったというように、住まわれてる方も話しております。

私が考えても、その3軒に、あこまでの本管を引く工事にどんだけの費用が掛かるか考えた場合に、なかなか欲しかつても、その地域の方々もぜひうちにやってくれとはよう言わなかったと思います。まあ水道事業やから、私は補助金ういか、その負担金が要るようには考えづらかったんですけど。まあ何か、そこまで引っ張るには負担金が要るようなことの話もされておりましたけど。まあどう考えても2キロ、かなり高低差がありますので、途中でポンプをつけてポンプで上げん限り、その地区の方々が生活に支障のないような水圧に上げるには、途中でポンプアップでも何でもしなかったら。だいた、あこの水源池の方が国道のぎりぎりですのでね。丸山橋のしだの川の分は。あれからかなり、標高がどればああるか、車が入ってもかなりの距離になりますけど。その高さまでは分かりませんが、あこの水はそのままではもう、あこへつけてるポンプぐらいでは向こうの上までは届かんと思います。

ほんで、まあ町内いろいろあろうと思います。で、3軒以上ということになると、2軒かしらんない生活しよう所には、もう一切こういうような補助金ういか対象にならないことでしょうか。けど、どうしようもないところもあろうと思いますよね。実際に、ここではなくても国道からとか、町の町道幹線から2キロも入った所で、家が2軒かしらん。3軒があったけど、1軒はおらんかったと。けど、やっぱり水は谷の水じゃいかんけんいうようなこともあろうと思いますが。

今の段階では、3軒言われても、しだの川のどこなんかでも出前との間に400メートルぐらいの間。手前2軒は近いんですけど、奥がちょっと400メートル近く離れちゃらせんかと思うんです。で、水を3軒が話し合っ、やるということになったら、その3軒に供給するだけの施設を造らなければならないと思います。ぜひとも、区長さんなり通じてでも、ご本人らとでも話し合いをしていただいて。まあ、ご本人らがどうしてもそれではできんいうことでしたら、これまた無理なことは言えんと思いますけど。まあそのように、全自動も使ってみてほしいですね。絶対。それと、やっぱり冬場、あの谷の水というのは切れるばあ冷たいと思います。そういうもんも、瞬間湯沸かし使って洗いあけもしてみたいと思いますよ。もうほんと高齢ですので、できればそういうことにも行政が、温かい手とは言いませんけど、水つつくからということで。真剣に取り組んでいただきたいと思いますが。

まあ、そのような取り組みについて地元との話し合いに応じていただけるかどうか。そこまでの考えがあるかについて、再度お伺い致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答え致します。

先ほど、補助事業上、原則3戸以上となっておりますけど。まあ、これにつきましてはまた県の補助事業でございますので、状況等も説明して、2戸ではどうかというご相談はできようかと考えております。

それから、先ほどもご答弁しましたように、本年度は黒潮町内の水道事業の基本計画の見直しを行っております。先の2月の水道審議会におきましても、委員の皆さまにもご説明しましたが、今年の見直し計画の中で、しだの川地区だけではなく、町内の未普及地域の状況について把握をし、事業の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、地元調整等も入りまして、先ほども言いましたように地元負担金とか、施設完了後の維持管理、そういう問題もいろいろございます。そういうものを整理し確認した上で、事業実施に向けて取り組んでまいります。

議長（小永正裕君）

森君。

11番（森 治史君）

はい、分かりました。

それでは、3問目の方に入らせていただきます。

議長（小永正裕君）

森君の一般質問中ですが、この際15時15分まで休憩致します。

休 憩 15時 00分

再 開 15時 15分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

森治史君。

11番（森 治史君）

それでは3問目の方の、中山間地域への取り組みについてをお伺い致します。

蛸瀬川流域の方の棚田周辺には、一番分かりいいあれですと、ヒメノボタンとかヒメユリ等の、その他多くの絶滅危惧（きぐ）種の山野草がある場所と聞いております。

ここの資料として皆さんのお手元に、蛸瀬川流域で注目すべき植物ということで一覧表を、分かった方に作っていただきました。これは流域というより、ほんと河口の運動公園の前から、まあ、奥は馬荷の奥は中馬荷ぐらいまでの間の方までの所のことを書かれておるはずですよ。

特に上の端にあります、木本類というらしいですけど、ハマボウ、アオイカと書いてありますが、これはふるさと総合センターの周りにも植わっておるんですけど、これは園芸種らしいです。それで、ちょうどサッカー場よりももうちょっと河口になるでしょうか、水が引くと辻が見えてくる所の中に2本生えております。これはそういう園芸種ではなくって、もともとどこから来たもんか分かりませんがそれが植わっておるということで、まあなかなか珍しい。ちょうど花は、オクラの花のような黄色い花を付けます、時期が来ましたら。ちょっと離れてますので、見る分にはちっこうに見えますけど、意外とオクラぐらいの花があつて大きいとは聞いておりますけど、ちょうど水門の近くから向こうの干潟の所に2本生えております。まあそのように、珍しいもんもあります。

こういうように、ちょっと花芽とか、この中へ出てきてるものなんかでも、まあキキョウとかいうたら、ああ、あんな花やったと思うけど。そのキキョウすら、錦野の所にもありましたんですけど、もう今はあとがなくなってます。そこは墓の近くの墓地の中でしたけど、前からある。やっぱり墓を参りに来る人がきれいにこう、年に何回か草を刈っておったことが生えてくる条件やと思います。それが最近、やはり遠くにおる関係で墓を引き上げて帰って荒れていってしもうて、そういう管理がされてなくなってから3、4年で、もう生えた所にも完全にそのキキョウの花も見なくなっております。

まあ、このように絶滅の山野草の環境を守るということは、棚田ののり面とか畦の草刈りが一番よいと聞いております。中山間地域で耕作されていない田とか畑、農業を希望される移住者の方たちにその棚田なんかを耕作していただくことで、定期的に人の手が入ることで絶滅危惧（きぐ）種が守れることと、町が移住者を積極的に取り組んでおることと、執行部の考え方についてはお聞きしております。

そこで、その一つ問題点があるというが、まあこれは環境を守ることによってすべてのものが循環していくということで、やはりそういう名の知れん。まあ花なんかでもほんと、これが花ですかというような花が咲くものでも全国的にここだけかしらんない花とか、いろいろなものが含まれておるようでございます。で、もう手入れをしていかないと、すぐに絶滅の危惧（きぐ）になって、見えなくなってくるでしょうということをお願いしております。特にヒメユリなんかはあのオレンジ色のきれいな花つけますので、そういうものでも地域の方々にも、そこで群生して咲くようになれば、また一つの地域おこしのいい材料になるのではないかと思います。

一つとしては、移住を希望されて農業をされたい方についてですけど、やはり耕作いうか田畑を持っている、今は高齢でもう作ってない地権者等の間に、私は行政が入ってあげることが必要があるというように考えております。これにつきまして、まあ地域を活性化するという考え方と、移住と、そういうように地域の環境を守ることが、つながっていくというように私は考えております。それによっては、町としての推進しております移住促進にも一歩前進するというように考えておりますが。

その一番の問題。先ほども言いましたように、この取り組みをされるということと、それから地権者の方と、それから移住希望した方の間に入るには行政が入ってあげるのが一番いいと思います。それは民事のことやから入れないということになればまた全然違った問題になろうかと思っておりますけど、あくまでもやはり貸す側は、やはりよそから来た方で、あまり知らない方に貸したくないという方もおいでろうと思っております。そういうとき

に、やはり役場が一定限その間に入って、その話の調整をすること。まあ、これは空き家でも一緒だと私は思います。そこでワンクッション、役場が入ってくれるということが貸す側の気持ちも、貸そうか、家なら貸してみようか、というような動きがあるがじゃなかろうかというように考えておりますので、執行部の方の考え方を問います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、森議員の3番目の一般質問でございます、中山間地域の取り組みについて、通告書に基づきましてご答弁させていただきます。

この件に関しましては、平成25年12月議会でも森議員から同様の趣旨でご質問を受けまして、当時住民課長であった現松田副町長が、地域への補助等についていろいろ検討していきたいとご答弁を差し上げていたものでございます。

その後の進展もなかったことから、今回は移住者の方たちの棚田の耕作をしていただき、併せて、貴重な山野草の保護をというご提案でございます。

移住者といえば、かきせ川地域づくり協議会には、地域おこし協力隊として県外から移住されてきた方がおいででございます。その方の視点も取り入れながら、また、他の自治体で実践されている貴重な山野草を活用したビジネスプランでは、その保全活動の費用も行政の補助金に依存することなく実践できていますので、蛸瀬川流域でもその費用を生み出す工夫ができるのではないかと考えてございます。

従いまして、蛸瀬川流域の区長さんをはじめ、地域おこし協力隊も含めて、永続的な保全活動を研究していただければと思っております。

そして、移住者の促進ということでのご質問もございました。移住者が入ってきて、そのことでまた生計が立てられるのかどうかといったこともございますので、永続的な保全の活動と併せてご検討いただければと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、今の答弁でいきますと、まあ今からいろいろとやっていてくれるような雰囲気には思いますけど。

確かに、今、課長が答弁されたように、農業だけで生計が立つかどうか分からない。厳しい。まあ、私は畑も田んぼも持ってませんので分かりませんが。今現在、仕事の合間に田んぼ作ってる方に言わせると、なかなかコメ作ったがじゃあ何ともならん。耕運機とかトラクターの払うにも赤字になるとかというような、新しいもん買えば赤字になってくるとかというような話をされておりました。だから、生計が立つということを目指すのか、それとも、まあ60過ぎて、一定限年金暮らしやけど田舎でそういう生活をしたいというような方々を呼び込むという方法も一つの方法ではなかろうかと思えます。

ただ、確かに私の言い方でいくと、これで生計を立てるように、の移住者というような感覚になれろうかと思えますけど、そこでもかまん。そういう方でも来て頑張る人がおれば、それはそれに越したことはないんでしょうけど。今、農業を取り巻く環境からいくと、その専従で、まあ子どもさんを連れてきた方々が、子育てができる、収入が得れるかいうたときには、なかなかその保障はないと思えます。けど、一つの視点として考えた場合に、都会の追われた時間が、退職したらもうゆっくり暮らしたいとかいう方々に、まあどうアピ

ールして打っていくかということもあろうかと思えますけど。そういう方々を取り込めばこれの問題も、まあすべてが解消するとは思いませんけど、一つ一つやっていくということの一環として。

まあ、町内にはかなりのに絶滅危惧(きぐ)種が、湊川、蝸川等が、いろいろの地域地域にはあるようです。ただその方も、牧野植物園からの依頼でいろんな幡多郡を回ってやっておるんですけど、残念、佐賀の方は別の方がやってたので詳しくは分かりません。佐賀の方についてもあるはずやけど、まあやってた方もお亡くなりになっているので詳しいことは聞いておらるので、佐賀の方になると私はちょっと情報の提供はようしないというような話でしたけど。まあ、掛かれるところから掛かっていくということも一つの方法だと思います。

確かに、ここと違って三原でもやっておりますけど。三原の場合は、個人が公園にヒメノボタンの苗をいうか、種から育ててずうっと植栽をしていって公園に仕上げたということ。あこの場合は、宝くじの方からでしょう。だというようにお聞きしてますけど、補助金が出て3年間やって。今、商工会が絡んじょうんでしょうか、三原村の。そことの連携でやっておるようです。それからそこなんかの場合でしたら、資金稼ぎのためにそのヒメノボタンの苗を販売することによって資金を稼ぐとかいって、一定限努力はされておるようです。そういうことが、せよというがではないがですけど、まあいろんな方法があるという一例というような形の取り上げ方になりますけど。

せっかく蛸瀬川流域の活性化とかいうことで、もう何年も前から取り組んできております。で、その地域にあるもんだけをこうやってピックアップしたいということは、その地域をまずきちっと、こういうもんを生かして、また新たなもんができれば、また地域にも活性になるかなという思いもあります。

それから、もう棚田の方も、今現在は作っていただいているけど、もう数年もすれば、その方々が高齢になって棚田も作られなくなってくると、もう3、4年するとアウトになってくるというようなことになるというように私も思っておりますし、その方々も言っております。

まあ一つとして、今ちょっと、まあ都会で生活して、都会の生活やなくて田舎暮らしとして。まあ、今何か富士山が見えるところがええいうことで、よく芸能界の方なんかも富士の見える裾野の所で農業やってるとかというように、ようニュースなんかにも出ますけど。そういう意味合いで、その若い人ではありませんけど、まあ60代から70代の方々の、年金組という言葉は悪いでしょうか、そういうような方々の移住希望者。農業やってみたいという。

そういう方への取り組みは今までなされてきたか。また、今からもそういうことに取り組んでいく気があるかについてお尋ね致します。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(武政 登君)

森議員の再質問にお答えします。

移住者に関してですけれども、移住されている方は、田舎への価値観がそれぞれ違っているかと思えます。若い人もおればお年寄りの方、人それぞれでございます。

また、この議員からご紹介いただいた、蛸瀬川流域での注目すべき植物でございますけれども、こういったことも、移住者への情報提供にはいい資料になろうかと思えます。

そして、先の一般質問でもお答えを致しましたように、移住相談会にも積極的に出てまいりますので、そういった面接の中でもこういった情報を流しながら、希望される人というのもまた情報を流していきたいと思っております。

そういったことでよろしいでしょうか。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

それでしたらまあひとつ、まあ取りあえず組織的なものをつくって、そののり面を地権者から、耕作してないところののり面なんかを借って、そういうような植栽を守るといような行動をするとしたときに、まあ1年、2年は補助金は出ないかもしれませんが、どのような組織をつくって活動していった実績があれば、行政として何らかの手助けをしていただけることができるのかできないのか。

で、もしあるとしたら、どのような方法の組織があれば手が差し伸べていただけるか、ということと。

このグループの方々が四万十川の流域でやってることに、災害時食料ということで、この山野草の中に食せる野草がかなりあるらしいです。ほんで、間違うたら毒もありますのでそれはできないですけど、そういうようにそれを取ってきて。この間あったがは菜の花の祭りかな、四万十川の入田の方で祭りがあったと思います。その場所で山野草を取ってきて、そこで一緒に調理して食べるということをやったようです。それにはなかなか人気もあったということを聞いております。

で、災害時を考えたときに、お米があっても水があっても、野菜が不足したときにこういう食べれるものをみんなで回って、そういう、これは食べれる、これは食べれない、とかいうことを勉強することもいいんじゃないろうかというような話もお聞きしております。

私もそのときに、ああ、確かこういうように常日ごろから、万が一のときに青いもんがなければ、こういうもんが今の時期やったら食べれるよと。これはどうやったらいいよとかいうようなことを知っておくということも大事なことだと思います。ほんで、そういうような活動も含めてやっていた場合に、まあ補助。どうしても最初のうちはね、みんな手弁当でやっても、ちょっとこう広い場所になってきたら帰るにもガソリン代が要る、燃料代が要るとか何とかいうことになってきたときに、いつまでもその出し合いの資金が続くかどうか分かりかねます。

で、その場合に、この組織ができたから町は絶対補助をするというようには、私は思いません。やはりそこには地味な実績がなければ、さっきの三原のヒメノボタンの公園造った人なんか、何年もかけてそういう実績があって初めて、宝くじからの補助金が出たと思いますので。町としても、取り組みがあればそういうものを検討し、補助の対象にされていく考えがあるか。そしたらまあ活動いうか、やっぱり NPO にいうような組織にする方がいいのか、それとも個人でもいいから団体として町に届け出をして、そういう活動をされておった場合にでも出せるのか。そのへん、法人的なものをつくらないかんのか、それとも個人の任意団体でいいのか。活動しててそういうふうに認めてもらえるには。

そのへんのことも、今からやっていただくにもそういう情報も要ると思いますので、執行部の方の考え方をお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

ヒメノボタン等の危惧（きぐ）種の植物につきましては、畦の下刈りとか、そういうことが一番の管理というふうに議員さんの方もおっしゃられておりましたけども、そういう維持活動が一番やというふうに思っております。

そこで移住等でですね、まあ農業が好きな方などの面談でありましたら、そういう方がそこに移住をしてい

ただいて、農業をしていただいて、維持管理的な草刈り等もやっていただくということも一つの手段かなというふうに思います。

そして、山野草等の団体のお話も出ておりましたが、そういう方も含めてですね、課長の方からもありましたけども、蛸瀬川流域の区長さんをはじめ地域おこしの協力隊、そういう方にお話しをして、保全活動の研究等をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

いわゆる蛸瀬川地域の区長さん、それから協力隊の方ですかね、こういう組織の方と連携してやっていただきたいという答弁で解釈致しましたが、よろしいでしょうか。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えをします。

そういう方の協力と研究をしまして、いろいろ調査、研究をして、協力をしてやっていきたいということでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

そしたら、4 問目の方の 1 の方に入らせていただきます。4 問目は、町道の側溝の改良を問うものであります。

大方高校の裏、あの中学校行くまでの間ですが、町道の側溝の改良工事と舗装を一からやり直していただきまして、まあ地域住民の日常生活と学校への通学路としての安全が非常に良くなりました。住民とか保護者の方たちも感謝しておることと思います。

まあ改良された町道からは、高台に指定避難場所である錦野児童公園が指定になっております。そこに向けて 2 本の町道が走っております。1 本が、入野の 5268 の 2 から 5277 の 12 の間と、こちら、もうちょっと短いんですけど、もう 1 本の方は 5267 の 12 から 5281 の 12 ということは、ほとんど公園の近くまで行きます。距離は、ここも避難道に、中学校とか高校の、大方高校の方々も避難のときに正面の方から出てきた人と、裏門から出る方がおいでます。で、中学校にしてみたら、すべて裏門になってきます。裏門じゃないんですけど、出てきてもう一番近いのが、この北に向いて上がっていくこの道が一番、避難路としては近い場所なわけです。

で、この間も側溝ががたがたで、まあそれぞれ入口には、皆さん車をはめるとかするために側溝の入り口にいろいろと工夫はされておりますけど、実際に前からお願いしたけど、どうしてもその側溝がゆがんでるので、側溝がグレーチングの幅が合わないので架けていけんとかいう問題で、なかなかやっていただけませんでした。

また、以前質問させていただいたときには、側溝から斜めの土地になりますので、そこにのり面が出て、それにやって、それからへおいが出てますので、そこを掘るといことはへおいが返ってくる恐れがあるので、なかなか町としてはようしないということ。一度、質問ではないですけど、地域の要望で土木の方とはお話しさせてもろうたことがあります。けど、そのスーパから踏切の所の間が、へおいがありもってやっていた

工事があります。一部残して、埋めていくというやつでやっております。また、今回、大方高校の裏側でやった工事も同じ工法でやっております。

ぜひとも、南海地震が発生時にはとか災害発生時には、大方中学校とか大方高校の生徒さんたちが緊急時の避難路となっております。また、住民の方々もそれを上がるということになります。と、両側にきちっとした側溝があるかないかで、かなり違ってくると思います。そういう所にして、この2本の避難路。私たちは避難路と思っております。私は、当然、上にある錦野児童公園に避難するにはこの道を活用するはずですので。この2本の町道についても、大方高校の裏と同じような工法による早急な改良工事をすべきだと私は思っておりますが。

執行部の考えを問います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の4番のカッコ1、大方高校裏から児童公園へつながる町道の側溝改良についてのご質問にお答えを致します。

大方高校裏の町道田端線側溝整備につきましては、大方中学校下の町道改良工事と同様の補助事業でありまして、都市防災総合推進事業を活用しまして施工したところでございます。

当町道は、通学路や生活道路として多くの住民の皆さんが利用されておまして、入野地区の重要な津波避難路として位置付けをしております。

錦野児童公園への町道につきましては、町道藩下C1号線、およびC2号線となりますが、今回、町道田端線への取り合わせ工としまして、一部側溝整備をしたところでございます。

議員ご質問の両町道の側溝整備につきましては、平成25年12月定例会においてもご質問をいただいていた。当区間につきましては、道路幅員も狭い個所で、災害非難時や日常生活の安全面を考えますと必要性は承知しておまして、以降、有利な補助事業がないかと検討をしまいましたが、該当事業もなく、町単事業であります地域整備事業での対応にならうかと考えております。

また、錦野地区内の側溝整備につきましては、平成27年度の地区要望としても提出をされているところでございます。

今後は、各地区から提出されました多くの要望事業について、限られた予算の中で十分精査の上、検討をしまいたいと存じます。

議長（小永正裕君）

森君。

11番（森 治史君）

課長の言われること分かります。まあ地域要望せんとできんと補助対象にならないということで、地域要望の方で、地域活性化の方で取り組んで町単事業でやっていくとなるとかなり時間がかかると思いますし、また、もうだいぶ前からこれ要請してきてもなかなかやってもらえないというジレンマもあります。

ただ、側溝ができるということは60センチ幅が広がるということで、町道が60センチ広がるというたらものすごく違ってくると思うんですよね。今の段階で、まあ、この錦野の道が狭いとは私もよう言いません。ほか行くとともに狭いところもありますので、一概にはよう言いませんけど。第1期工事の分の縦の線、メインストリートというかメインの幹線道路以外は非常に狭いんです。これは造るときからの設計ミス言うたら怒られるろうか、まあそういう設計で造ってきたということもあろうと思いますけど。どうしてもその、やっては

いただいたけど側溝なしの、まあ町有の側溝ということでやってきておりますけど、やはり日常生活でも、1台来るとどこかで止まって待たないかとかいうような方法で。譲り合いは大事なことです、それはすべきだと思いますけど。そこがきちっとできることによって、まあ住民の方々も日常の生活に安心感があると思います。

もともと縦の線だけを私、要求したような話でやっておりますけども、横も何もがたがたなところですので。水は普通、低い方へ流れるか思うたら、関係のないところへ向いて流れ込んできたまるといふ土地柄もありますので。

まあ、実際に25年の12月というように、再三こういうことは要望してきてらちがあかんいうかなかなか進まないので、ひょっと防災、今回なんかでも防災の関係でやっていただけないかなと。緊急の避難路と。

まあ、確かに課長が言われるように、下の本村とか芝とかから保育所とか上の公園に避難してくるのは、あの幹線の、スーパーから真っすぐ上がってきた広い道だと思います。けど、実際に昼、学校がある平常時の日に起こった場合は、中学校の生徒さんたちが避難してくるのは、確かに広い道真っすぐ突っ切って上がるか、それとも近くの道通るかということがあります。やはり本能的には、50メートル向こうの道よりも手前の道へ折れるというような感覚になろうかと思います。大体100メートルぐらいあるのかな、中学校から。スーパーから上がってきた幹線の藩下線が、で、その間に2本あります。その所もやはり今のうちにやっとかんと、災害時に何が起こってもいかなという部分もあります。

で、工法的には、今やられたように片面家の方は残しといて、それから外へ水を入れていくという方法を今採られておるとは思いますができないことはないと思います。そういうことでの取り組み、どうしてもあれですか。地域、まあ都市防でやったとか言われておりますが、そういうものには補助の対象にはなり得ない道でしょうか。避難道として。

今の私が言った2本、私線1、2というようなお話でしたけど、そういう形の道は都市防災の方でのあれには当たらないのでしょうか。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えを致します。

森議員がただ今説明していただきましたことは、十分承知をしてるところでございます。

都市防災につきましては、現在、大方地域において事業を実施しているところでございます。東は伊田の方から始まりまして、西は出口方面まで、幅広くやっております。

それで、数多くの路線もございまして、現在、ここの藩下C1号、2号線のですね、編入いうことはなかなか難しゅうございます。既にもう計画しているところも数年待ちという状況にもなっておりますし、どうしても性質上、地域整備事業等に頼らずにはいられないという状況となっております。

この地域整備事業につきましても、平成26年度の事業の内容を見ますと、大方地域での地域整備事業の予算が1,500万円ございました。32地区から要望も出されておまして、約300件近い要望がございました。うちですね、実施できたのが約17件ほどしか実施ができておりません。約6パーセントの実施率でございます。この中でもですね、300件の中でも約100件近いものが、この土木係が担当する事業となっております。約30パーセントに当たりますけど。そういう中で、どうしても事業仕分け等をしていく中で緊急性の高いところをですね、優先的にまあやっていく必要もあろうかと考えております。

27年度予算も、現在、予算のあれしておりますけど、その中でもまあ対応ができるかどうか、またそういう

仕分けのときにですね再度検討するべきかと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

予算がないと言われてね、6 パーセントかしらん事業ができてないとかいうことで、皆さんが順番待ちということになる。都市防の方でも数年待っておるような状況では、なかなか都市防の方には申請はできないと思います。

まあ、できるだけ早い時期に、できるところから改良を。一遍には絶対無理ですので、まあ、できるところからの改良をされるように検討をお願いします。

それから、2 問目の方に入らせていただきます。

大方高校の西側の町道の側溝ですが、道の西側で、特に大方高校側は側溝の幅も広くって、深いというもんじゃないばあ深いはやけど。これが西側の方になってきましたら、幅が 20 センチ、深さが 16 センチ。まあ大体、くわが入りかねる深さかしらんありません。で、ここの近くも近年、住宅が多くなってきております。家庭の排水が流れるように、まあ気持ちよくいうか、普通に家庭排水がスムーズに流れるぐらいの広さが要ると思いますし、また地域での一斉清掃のときにも、やはり大きい幅があったらスコップも入るし楽なということもあるけど、あまりにも狭くって深さもないという状況なんですよ。まあグレーチングは全部、もともと架かってなかったんですけど、中央保育園ができたときに、やはり道幅の確保ということで全部敷いてもらっております。ちょうどその距離が、大方高校と中学校へ曲がる角のそこから、ずうっと来て、小学校、大方高校の近くまでがその幅の溝かしらんありませんので。これもやはり、普通の溝と言うたらおかしいですけど、今現在、大方高校の裏側でやられたぐらいの幅の溝に改良していただくことと。

せめて、住宅の建ちようところはこう配をつけていただいて、水がスムーズに、主の側溝に向けて流れるような工事をしていただかんと、水が途中でたまってしまうという状況があります。その側溝の中に、錦野部落の水道の黒パイをはわせて、最初あった、2 回目かあれば、1 回あったとこのごみ置き場が動いちよった関係でそこもそこも動かないかんかってきて、水道工事ようせん関係でそこから黒いパイプでずうっと、今のごみ置き場までを引っ張っております。それを今の側溝の中にはわさせていただいております。そうせんと、部落の予算としてあこから、ちり置き場のところまでの水道工事をようしなかつたということもあまして、そういうようにさしてもらっております。で、その要望と。まあ、中学校と同じような改良がやっていただきたいということと。

それから、小学校の西に、かんがい用の用水があります。通常、自分らは西側、西側いうて言います。ため池ですけど。かなりこのため池は、入野では一番大きいため池だと思います。水量が。で、ここにつきましては日常の生活水が流れてこんようにしてほしいというのは、今現在その水を使って、ここであって、この辺近辺でしょうかね。田んぼの耕作者の方向いて流れていっております。それは田んぼの水を貯水してることと、何かあったときの防災いうか、火事なんかのときの水源としても取ってるみたいですが。そこから、耕作者の方からは、絶対にその池の中にその家庭の排水が入らないようにしてほしいという要望も聞いております。

で、その対策と、側溝の改良についてをお伺い致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の 4 番のカッコ 2、大方高校西側の町道の側溝改良についてのご質

問にお答えを致します。

大方高校西側の町道藩下線、西側のあの側溝につきましては、施工当時、住宅も少なく、現状の側溝で排水処理を果たしていたと考えます。議員ご質問のとおり、近年は住宅も増え、生活排水や路面排水の水量を考えますと、通水断面が不足しているのではないかと認識しています。今後は、現地の排水状況を調査の上、当側溝改良についても地域整備事業等での対応になろうかと考えます。

また、かんがい用水につきましては、日常の生活排水が流れてこないようにとのご質問でございますが。当側溝の流沫は、入野小学校西側の西川池へと流入されておりまして、現段階での用水との分離につきましては新たな工事費用も必要になるため、今後、農業関係者の皆さんと十分協議を行ってまいりたいと存じます。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

この件も、地域ですか。

まあ、今課長が言われたように、以前はあこには家のない場所だったので、造成したときに農地で造成後も農地だったと思いますので、言われることも分かります。

けど実際に、今、5 軒になっております。で、もしあれでしたら、ごみの置き場からその間だけでも。もうごみ置き場の上は墓床ですので、ここに家が建つことはまずあり得んと思います。それから、次の家の間までは墓床の関係で、そこに住宅が増えるとは私は思っておりませんので。そのへんのこと考慮してでも、短い区間でも今現在に建ってる、墓床の手前のとこぐらいの間でも、やっぱり流沫というんですかね、そういうものがスムーズに流れるように。あこからもう一つ向こうの、側溝のとこの大溝のとこまでやっていたかんと水はきれいに流れませんが。まあとにかく、そういうように取り組みはできないでしょうか。

実際に、その全体を直せということはなかなか難しいかと思えます。で、今言われました、いわゆる生活排水が流れ込んで、池の方に流してほしくないという農業者の声というのもなかなか問題があって、全部、小学校の水。大方高校の水も入ってきようがやろうか、あこで受けて入っていきようと思えますので。今、課長が言われたように、小学校の水はあこには入ってないんじゃないですかね。西側の方には。小学校の水はそのまま、側溝で下のスーパーの方向けて流れちようがじゃと思えますけど。あのプールの水抜いたときに、田んぼの中へ困るぐらい入ってくるいうけん、どうも溝の上にもう 1 本溝が入ったようなちょっと複雑な、藩下の下の辺の所で交差しちよう。まあ、もういずれそこもなくなると思えますけど、今度バイパス関係の工事でそこはなくなると思えますけど。以前は、小学校のプール抜いたかいうたら、じゃなくって、あの上の上水タンクが年に 1 回か何か検査せないかんいうて、夏休みにその水抜いたことだったらいいですけど。そういうことで、小学校の分については恐らく、池には入ってないと思えます。

ほんで、現在の大方高校の分については、あこに升がありますので、あの入り口の所に。あの升から入ってきようと思えます。なぜいうたら、升の方が小学校よりも高い位置にありますので、入野小学校の水が升の中には流れ込んでいないと思えます。そのへんも、あこから来た水をそのまま下の入野の集落の方へ向いて流すとまた問題が出てこうかと思えますけど。そのように、実際に耕作されてる方が問題視されてきておるということを真剣に考えていただかんといけないがじゃないでしょうか。ただ、お金が掛かるけんとかいうような問題もあろうかとは思いますが。それならば、耕作者一同としてそういうような要求があつて動きがあれば、町の方も対応の仕方が違うということでしょうか。

それともう 1 点は、墓床の手前のとこまでは住宅地に買い上げられておりますので、まだもう一軒家が建つぐらいのスペースがあります。それで、まあ何メーターあるろうか。30 メーターぐらいとあれがあるけん、や

っぱり 40 メーター、50 メーターぐらいの距離になりますけど。そこの所を地域のあれでも早急にやっていたかどうかが。まあ順番があつて、区長の要請も挙がってきてない、要望も挙がってきてないもんをなかなか取り上げてもらえんではなかろうかという部分もありますけど、もうあこに 5 軒あるということで、その辺だけでも早急な対応に出いていただけないかということと、2 点。

1 点は、今言われたように、農業従事者の方々の、耕作者の方々との話し合いだということだったんで、もしあれでしたらそういう耕作者の私にそういう要望された方に対して、こういう形だから役場へ行くんだったらみんなで声そろえてくださいというふうに言わないかと思いますが、みんなの声があつたらまた違うんでしょうか。

その 2 点の答弁、お願い致します。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えを致します。

2 点いただきました。

造成につきましては、農業振興課の方とも関連がありますので、一緒に行動していきたいと思ひます。

今言われましたように、農業関係者の耕作者の方々と、できればですね現地協議の上、対応等も考えてまいりたいと考えております。

それから、現在住まわれておる 5 軒の方の付近の側溝につきましては、これも通水断面が小さいということはもう十分承知していますので、再度現地も確認をしてですね、できればまあ今年あたりも検討はしていきたいと考えております。

なお、地区からの要望も、この個所についても出てきております。

議長（小永正裕君）

森君。

11 番（森 治史君）

ありがとうございました。

これで終わらせていただきます。

議長（小永正裕君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16 時 01 分